

25

昭和十一年三月

滿洲農業移民概況

拓務省拓務局東亞課

以印刷換廉寫



第一次移民團の領守
彌奈神社

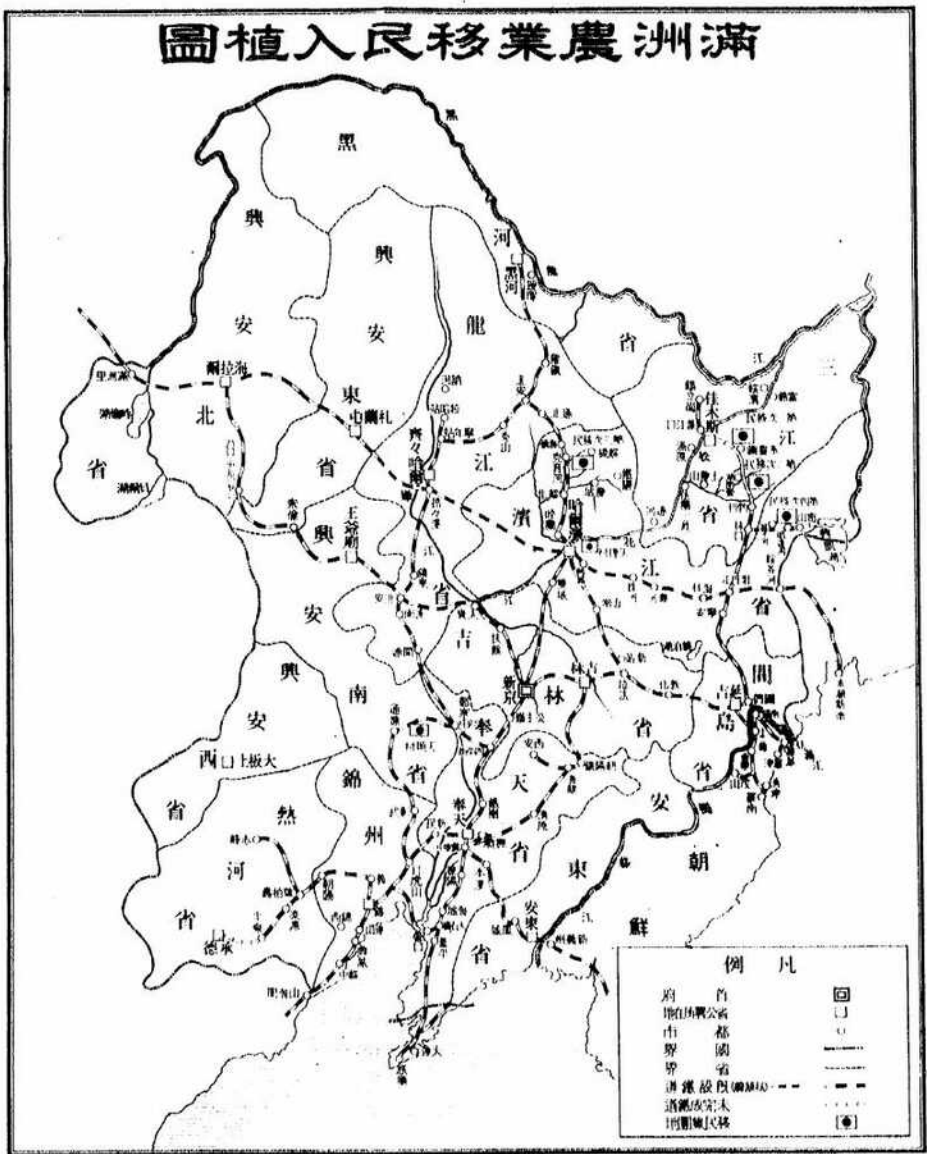


移住地に於ける
小學校の先生と子供達



米作地の開墾作業に臨む
移民團員

滿洲農業移民植民圖



移民者の農耕作業
(鋤、耕、播種、作)

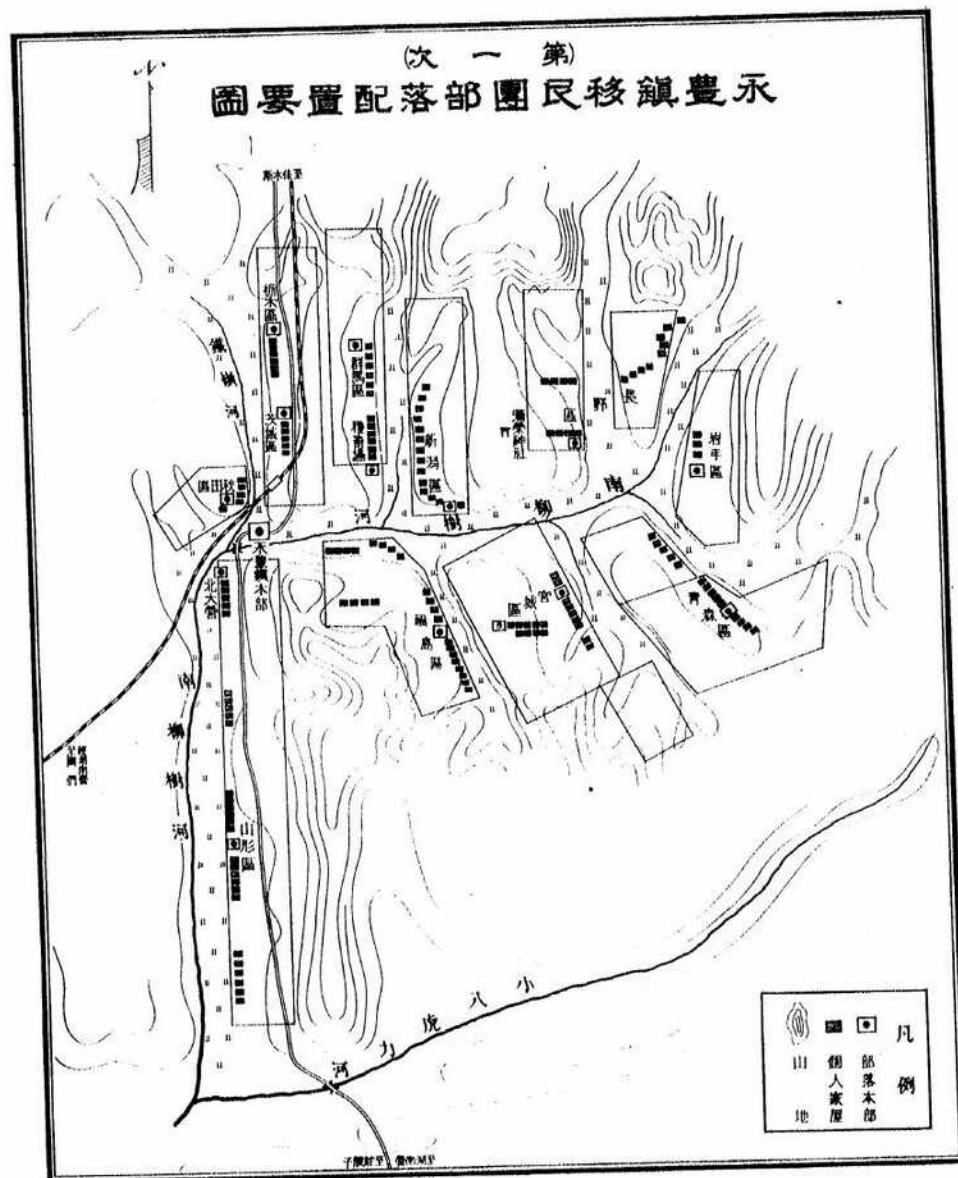


秋の實りのよるこび

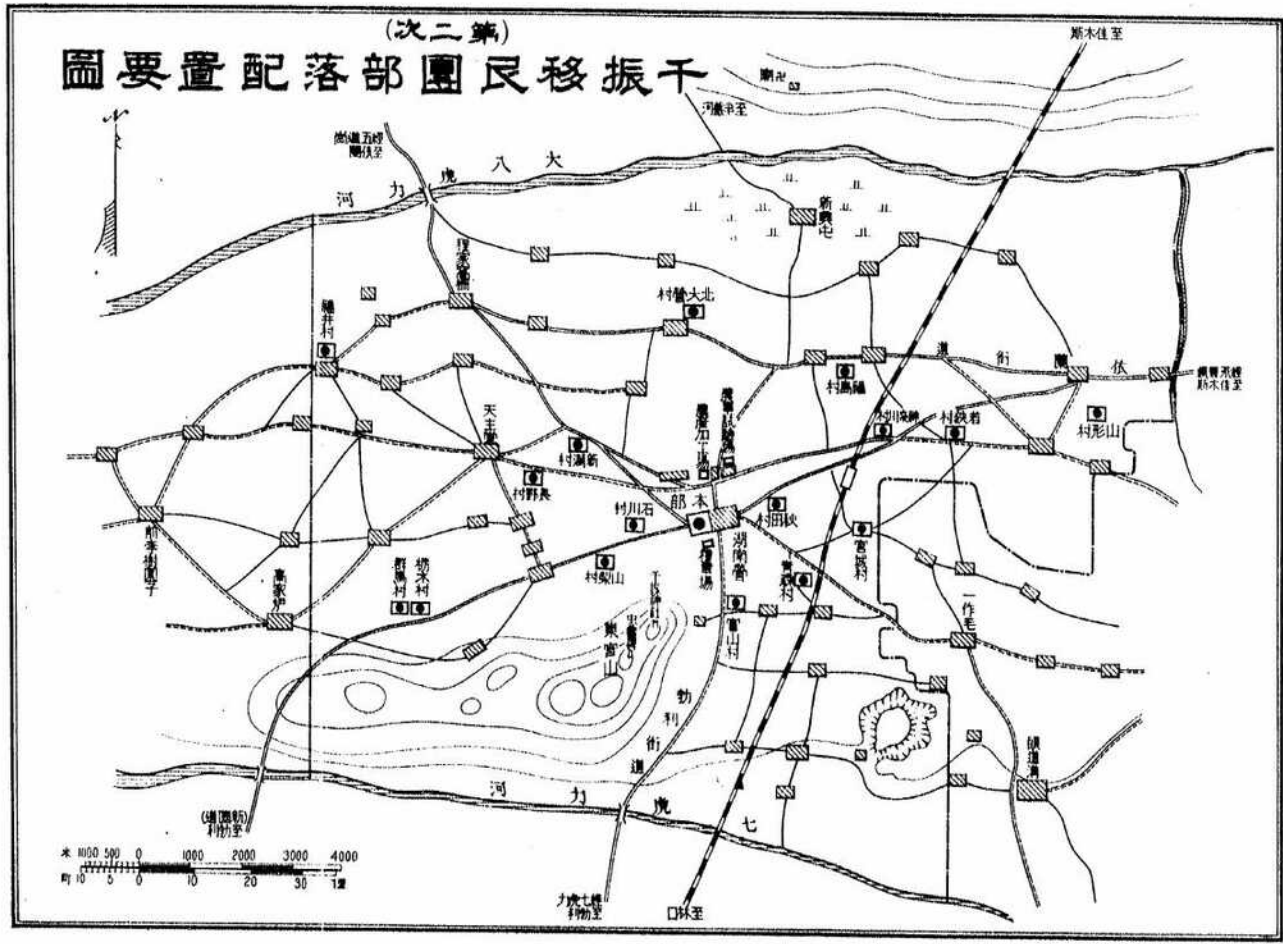
第四次移民開水田用水の
取入地點(川は瑛河)



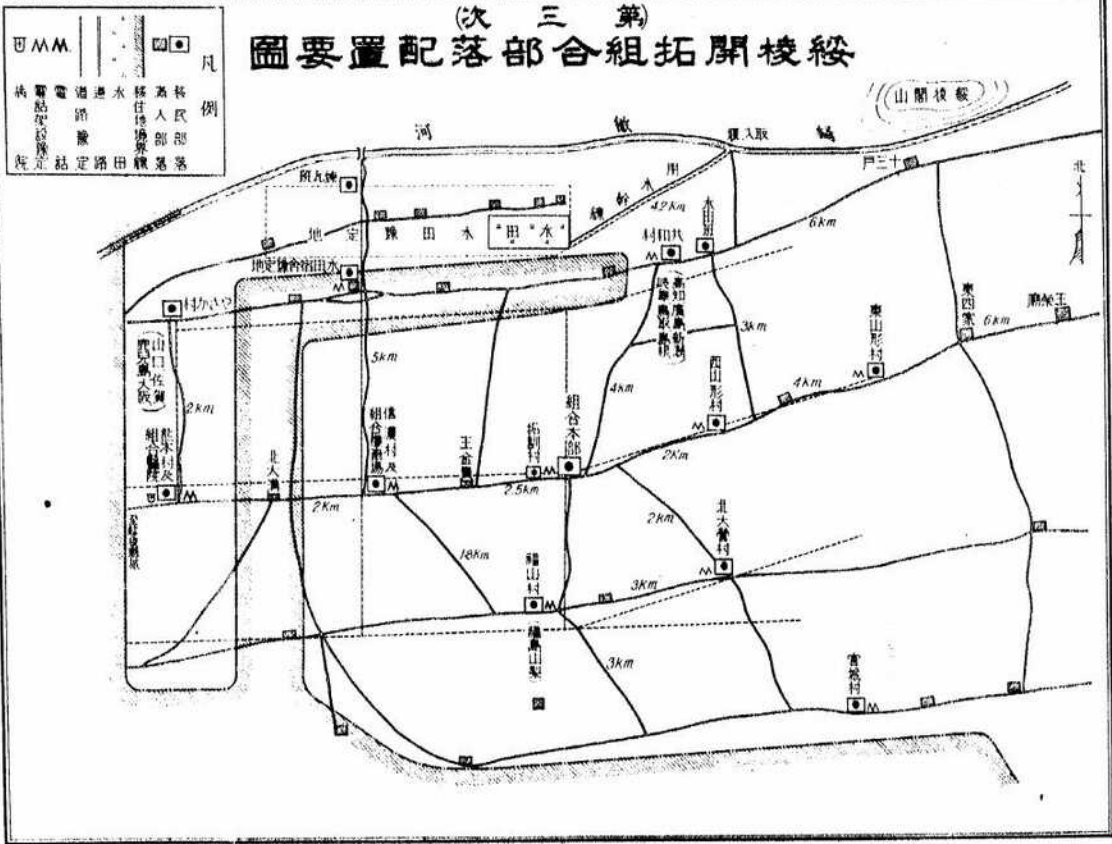
(第一 次)
永豐鎮移民部落配置要圖



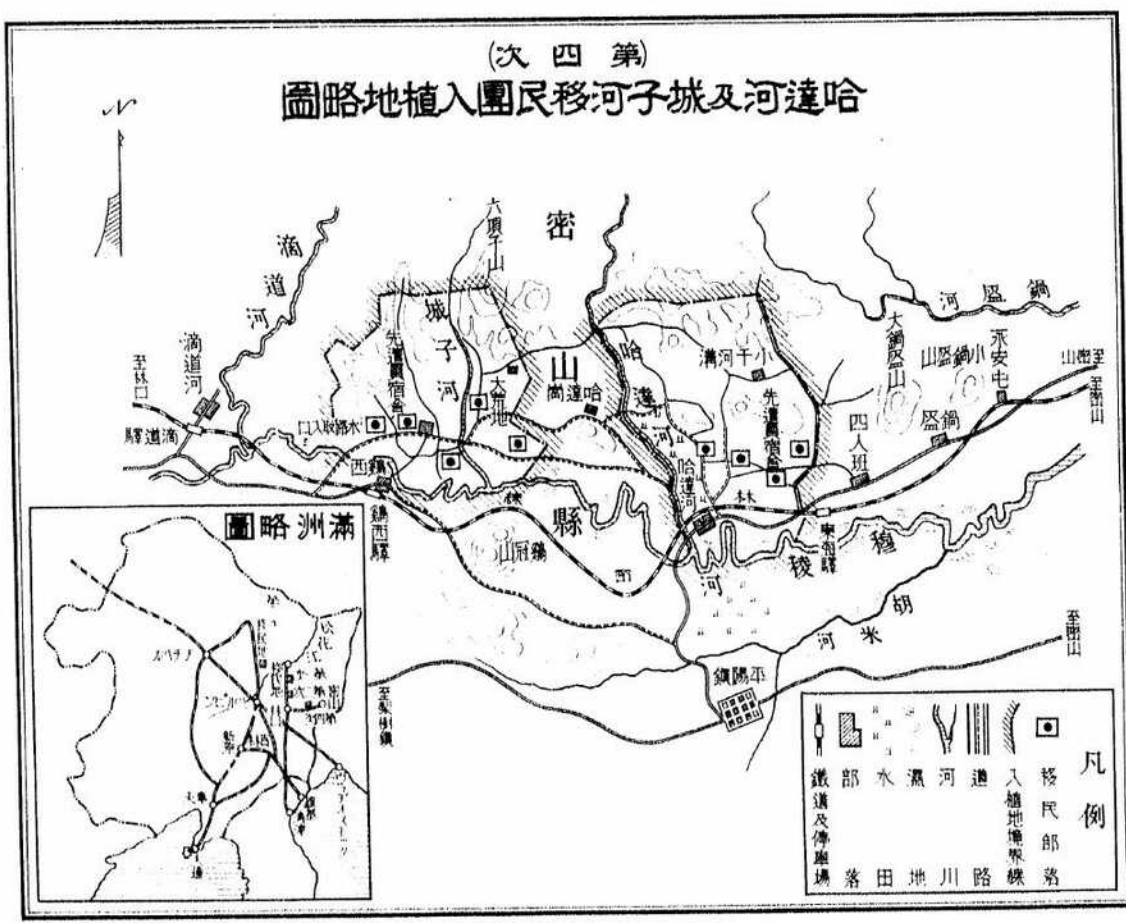
(次二第)
 圖要置配落部團民移振千



第三圖 (次三第)
 綾開拓組合部配置要圖



(次四第)
圖略地植人團民移河子城及河達哈



拓務省滿洲農業移民概況

目次

一、總説	四
二、實施計畫	六
三、第一次移民の概況	六
イ、募集並選定	六
ロ、渡滿並入植	六
ハ、移住地の概況	六
(1) 農地	六
(2) 畜産	六
(3) 農産加工	六
(4) 住宅の建築	六
(5) 家族の招致	六
(6) 臨時自治村制の施行	六
(7) 教育、文化設備施設	六
(8) 其他	六
(9) 共	六
四、第二次移民の概況	七
イ、募集並選定	七
ロ、移住地の概況	七
ハ、事業經營の概況	七

拓務省滿洲農業移民概況

一、總 說

滿洲事變勃發を契機として滿洲に對する國民の關心は異常なる緊張を示し、此際我が帝國の生命線を永遠に確保する爲め根本的國策を樹立すべしとの輿論は轟然として全國に滿つた。而して之が具體的方策の一として農業移民の重要なる事も亦、國民一般に強く認識せらるゝに到つたのである。蓋し滿洲移民の緊要なるは數て衆説を要せざる處、之によつて滿洲國の産業開發に資すると共にその文化の向上、國防の充實に對しても多大の貢獻を寄せ得べく、又彼我民族の融和提携を促進助長し、他方行詰りたる我が農村匡救の一助としても最も有効適切なるものと謂ひ得るからである。定に事變直後に於ける國民の滿洲移民熱は燎原の火勢にも似て各方面で盛に論議せられた。然し此等の論議乃至移民熱も之を仔細に點檢して見る時は従前の滿洲移民に對し根本的障礙と目された。舊東北政權が崩壊したので之により容易に即行し得るかの如き謬見に立脚した者も少くなかつた。勿論舊東北政權の崩壊と之に替はる新國家の出現とは内地人の滿洲移民問題を著しく好轉せしめた。

事は事實であるが、或ひは新國家の出現に依つて移住に必要な土地其他の無償交付を受け得べし等の誤解を敢へてせるものも少くなく他方或ひは過去に於ける諸實績に因はれ依然として滿洲農業移民不可能なりとの悲觀説を墨守する者もあつて是非の論喧しく全く混沌たるものがあつた。

此の間に處して拓務省は輕率なる移住熱を抑制するの要を認め各地方廳等にも通牒を發して充分なる調査、研究に基かすして輕々に渡滿する者を戒むる傍ら昭和七年初頭、滿洲移民計畫の大綱を草案し將來の滿洲農業移民問題に對する方針を明かにし尙又朝鮮各關係方面の意嚮を參酌する爲

斯界の學者並實際家を會してその根本方策に關し懸談を遂ぐる處があつた。
該移民計畫の大綱としては、第一に滿洲農業移民の特殊性に鑑み相當多數の者を移住せしむるの要あり之が爲一戸當の割當面積は自家勞力を本位として耕作し且つ經濟的に成立し得る程度を目標として自作農を設定すること、第二には滿洲農業移民には入植前内地又は現地に於て特殊の訓練を施すこと、第三には内地農村の窮狀より見て相當程度の補助金を政府より支出すること、第四農村の青壯年中身體強壯志趣堅實なる者を選ぶこと、第五には第一期計畫として十年間に十萬戸を送ること等であつた。

斯くて昭和七年六月拓務省に於ては當初約一千名の移民を送致する計畫に着手したが經理上の都合により之を二ヶ年に分ち初年先づ五百名を所謂試驗移民として移住せしめることに豫算の決定を見、陸軍省、帝國在郷軍人會、各關係地方廳の協力後援を得て、第一次移民を實施することとなつた。

(即ち之を昭和七年十月吉林省(現三江省)樺川縣永豐鎮に、次いで翌八年度には前年度計畫の残り五百名を第二次移民として同年七月その隣縣依蘭縣湖南營に入植せしめた。翌昭和九年度にも同じく五百名を送出する豫定であつたが此の間勃發せる所謂土匪事件により第一次及第二次移民團が豫想外の災害を受けたので經費の一部を之が損害補填費に振向けることにしたこの爲九年度には第三次移民は三百名を渡滿せしむることになり昭和九年十月濱江省綏德縣に移住せしめた。而して第四次移民は五百名とし濱江省密山縣内に城子河(三百戸)及哈達河(二百戸)の二團に分つて昭和十一年三月上旬入植せしめた。

他方滿洲農業移民を實施するに當つては豫め基礎的調査を行ふの必要を認め、専門家に委嘱して滿洲農業の技術的並に經濟的調査及滿洲移民の衣食住に關する調査を行はしむるの外、滿洲移住地地調査班を組織し關東廳、朝鮮總督府、滿鐵、東亜勸業等諸機關の協力を得て昭和七年以來引續き南北滿洲に互り踏査を實施したが、今日迄の調査地方は松花江下流地方、京圖線、拉賓線、濱北線、齊北線、京大線、洮大線並奉山線等の各沿線及其の背後地方に及んで居る。

二、實施計畫

滿洲特別農業移民に對しては一集團毎に農事指導員を配屬し農事其他經營全般に關する誘掖指導に當らしむると共に、警備指導員をも配屬し移住地に於ける治安維持に備へて自衛警備の指揮に任せしめて居る。而して政府は之が移住定着に必要な諸般の補助金を交付して來たがその種目並金額は次の通りである。

一戸當政府補助金額表

種目	金額	備考
訓練費	三〇〇	
渡航費	二〇〇	〔大人一人當八〇圓〕二人分及小兒一人當四〇圓〕一人分ノ場合ヲ基準トシテ想定ス
家畜費	七五	
農具費	一五〇	
住宅費	二五〇	
被服費	三〇	
生活費	八五	一月當五圓トシテ七月分ヲ基準トシテ想定ス

農舍費 一〇〇
開田助成費 一五〇
計 一、〇六〇

移住者一戸當直接補助額は右の通りで約一千六百圓に上るのであるが、この外、初年度から毎年交付される醫療施設費（醫師の赴任旅費並俸給を含む）共同宿舍、共同浴場並共同圍墻建設費、共同井戸掘鑿費及産業施設費等に互り五年間に及ぶ共同施設補助額を、第一次移民團の場合に付き計算すると一戸當約三百圓に上るから前後之を推算すれば五年間に於ける移住者一戸當補助總額は約一千三、四百圓に達する見込みである。

而して此の滿洲農業移民計畫に於ては滿洲事變以前の内地人農業移住者の不成績なりし苦き經驗と入植せる現地の事情に鑑み出來る丈け自給自足經濟を基礎として着實なる經營方針に準據した。即ち移住者の農業經營は入植當初は専ら共同にて營むが漸次其の經濟的基礎の確立すると共に各戸に獨立し十五町乃至二十町歩の土地を最も輕減された條件で割當てる事となつて居るが既に最初に入植せる第一次移民團の如きは自治村制を布き、行政と組合經濟との分化を見るに至つて居る。斯くて拓務省實施の滿洲試驗移民は既に

昭和七年度 第一次移民五百戸 三江省樺川縣佳木斯

六

昭和八年度 第二次移民五百戸 三江省依蘭縣湖南營
昭和九年度 第三次移民三百戸 濱江省綏化縣北大溝
昭和十年度 第四次移民五百戸 濱江省密山縣城子河及哈達河

の一千八百戸を達したのであつて、右に付ては今春入植の第四次移民は暫く措き三回に亘る既入植移民團は、後段にも説明するが如く夫々幾多の難艱を克服しつゝ、新日本農村創設に精進し大體所期の成績を挙げつゝある。

政府は茲に第四次移民を以て試験移民は一段落として、昭和十一年度よりは従来の費重なる試験移民の實績を基準とした集團移民計畫を樹て之が實行に進まうとして居る。此時に方り昭和十一年一月には東京に滿洲移住協會が設立せられて滿洲移民の宣傳、獎勵並給養に同年十二月には新京に滿洲拓殖株式會社が創立せられ移住土地の取得並管理及移住者に對する金融の事業に當らうとして居る。滿洲農業移民を本格的に實施するの日は正に到れりと謂ふべきである。

三、第一次移民の狀況

1、募集並選定

第一次滿洲農業移民の募集は關係地方廳並帝國在郷軍人會の協力を得て之を行つたが移住者の募集資格は原則として農業の経験ある既教育在郷軍人にして身體強壯思想堅實年齢三十歳以下なる困苦缺乏に耐へ得る者たることを條件とした。而して其の募集地域としては疲弊せる農村の匡救對策並滿洲駐屯師團管下及び氣候的條件其他を考慮し青森、秋田、岩手、福島、宮城、山形、群馬、栃木、茨城、長野及新潟の東日本十二縣を選定し此等地方に於ける多數希望者中から約五百名を選抜し、之に對し日本國民高等學校校長加藤宗治氏に委嘱して約三週間に亘り茨城縣及部の同校に於て滿洲農業移民として必要な訓練を施した。

□、渡滿並入植

訓練終了の後昭和七年十月上旬、警備指導員豫備歩兵中佐市川益平、同豫備歩兵大尉藤谷伊三郎同豫備歩兵中尉澤澤林助、同豫備歩兵中尉工藤儀三郎、同豫備騎兵中尉須永良太郎、騎師堀江勇(農事指導員山崎芳雄外二名は既に現地に在り)引率の下に東京を出發、神戸港より乗船し大連港に渡り滿鐵線を北上奉天に於て兵器を受領し、新京を經由し哈爾濱に到り哈爾濱より乗船して松花江を下航し同月下旬江岸の都邑佳木斯に到着した。之より先き移住地調査班は同年九月第一候補地水豐鎮と第二候補地東柳樹河とを實地踏査し同年度移住地は水豐鎮と決定せらるも移民團の佳木斯上陸當時は既に嚴冬期直前なると治安關係等を考慮し同地に冬營した。佳木斯に於て各般の教育並準備を講ずる傍ら移民團をして同地の治安維持に當らしめ翌昭和八年二月十一日紀元節の佳節を卜

して先遣隊百五十名は佳木斯の南々東十四里の水豊鎮に入植し残る本隊は同地に於ける諸準備諸
 工作の實施進展を俟ち四月一日に入植を完了した。

ハ、移住地の概況

入植地たる水豊鎮地區は北緯四十六度の高緯度にあるが北滿に於ける大陸的氣候の常として四月
 の解氷期以後に於ては氣温は急速に上昇し五月より八月に至る作物の成育期間は北海道樺太の同緯
 度の地方に比し高濕を持續すると共に雲量少く日照時數遙かに大なるが爲農作上著しく有利であ
 る。其の無霜期間は約百三十日内外で一年間に於ける氣温は平年八月の三十一度内外を最高とし一
 月の零下三十七度内外を最低とする。昭和九年に於ける總降水量は五六七を算し九月の一八一
 最も多く十二月の〇・四が最も少い。

水豊鎮氣温表（昭和九年）

月	別	六	時一	四時二	三時	月平均	最高	最低	最高	極寒	最供	極數
一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
二	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
三	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	一〇	一一	一二	年
一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
二	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
三	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

水豊鎮降水量表（昭和九年度）

月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	一〇	一一	一二	年
一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
二	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
三	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

地形は四方に丘陵性の山岳を周らし中央部は盆地状をなす。南柳樹河並鐵嶺河は地層を貫流し此の河水を利用して低濕地に水田を開設し得る。表土は腐植に富む埴土で地味は一般に肥沃である。地區南方の古生層中よりは砂金を産するがその外花崗岩並石灰岩を産出するが故に之を建築用に利用することが出来る。地區の推定全面積は四萬町歩（一平方英里は千五百五十五町歩餘）に上り其中可耕地は五千町歩を超える見込である。不可耕地の大部分は山林にてその樹種はヤマナラシ、テリハドロ、カシワ、シラカバ等の闊葉樹より成り薪炭用材として利用することが出来る。

交通は入植當時夏期は松花江の舟運により冬期は自動車便に依るの外なかつたが其後哈爾濱との間に定期飛行便も設けられ又近く開通せらる可き圖佳線（圖們、佳木斯間）は既に勃利まで建設せられ、いづれは地區内を貫通する豫定なるが故に之が竣工の曉、移住地に於ける交通經濟關係は目覚ましく躍進するに至るであらう。

二、事業經營の概況

(1) 農 耕

入植後移民團は十二箇部落に分屯し主として農耕其他の建設作業に専念して居る。初年度（昭和八年度）に作付した主要作物は大豆、小麦、大麦、小豆、粟、玉蜀黍、馬鈴薯、蔬菜等でその播種面積は約四百五十町歩に及んだが入植直後の事として耕作に對する準備充分ならざりしと農繁期に於いて自衛の爲に多くの勞力を割きしと偶々多數の病害發生せし爲め農耕方面に使用し得る勞力不足せる爲め手入不充分にて所期の收穫を擧ぐるに到らず僅かに主要雜穀約五百石を收穫したに止つた。次いで經營第二年度の昭和九年度に於ては前年度に於ける經驗に鑑み食糧並畜飼料の自給を目標とし一人一町歩の見當で耕作計劃を樹て農耕努力並に畜力の充實により作業能率を増進せんとことを期したが同年二月より五月に互り所謂土祖山（依蘭）事件の影響を受け移住地附近一帯の治安大いに紊れ團員は分屯地を棄て、本部に集合するの止むなきに至り耕作計畫に重大なる支障を來したのは洵に遺憾である。その爲大部分の作物は播種の適期を失し除草中耕も意に任ぜなかつたがそれでも團員の熱心なる努力に依り播種面積は約四百町歩、主要雜穀の收穫千六百石に達し其他馬鈴薯三萬四千貫、蔬菜三千貫、糧草百貫等の收穫を挙げ得たのは之を初年度の成績に比する時は異常なる躍進と云はねばならない。

昭和十年度に於ても家屋の建築、並家族の招致等勞力を耕作外に割くことが多かつたが左の如く播種面積六百餘町歩に及び食糧の自給も漸く完からんとして居る。

第一次滿洲特別農業移民作付成績表

作物	昭和八年度		昭和九年度		昭和十年度		備考
	作付面積	收穫高	作付面積	收穫高	作付面積	收穫高	
大豆	1,400町	1,400石	1,400町	1,400石	1,400町	1,400石	
小豆	1,400町	1,400石	1,400町	1,400石	1,400町	1,400石	
小麦	1,400町	1,400石	1,400町	1,400石	1,400町	1,400石	
粟	1,400町	1,400石	1,400町	1,400石	1,400町	1,400石	
黍	1,400町	1,400石	1,400町	1,400石	1,400町	1,400石	
高粱	1,400町	1,400石	1,400町	1,400石	1,400町	1,400石	
玉蜀黍	1,400町	1,400石	1,400町	1,400石	1,400町	1,400石	
大麥	1,400町	1,400石	1,400町	1,400石	1,400町	1,400石	
蔬菜	1,400町	1,400石	1,400町	1,400石	1,400町	1,400石	
水田	1,400町	1,400石	1,400町	1,400石	1,400町	1,400石	

備考 一、昭和八年度は蕎麥、烟草の作付若干あり

(2) 畜産
 一、昭和九年度には他に水田の試作若干あり
 二、昭和九年度の作付面積が減少したのは匪賊の蜂起により播種作業を妨げられたのに依る

移民團の養農方式は畜産を多分に加味したる混同農業を本旨とするから農耕と相伴ひ畜産經營の進展にも力を傾注してゐる。即ち本部には種畜場を設け専門指導員の指導の下に優良なる種畜を飼養しその灌殖を圖ると共に各部落に於ても多數の役畜並に用畜を飼養して居る、その現在數左の如くである。

現在各部落別家畜頭數 (昭和十年十一月現在)

部落名	家畜名	馬	種馬	役牛	乳牛	細羊	山羊	豚	鶏	鶯	鵝	鴨	魚
新長	馬	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
長	種馬	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
宮	役牛	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
岩	乳牛	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
青	細羊	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
森	山羊	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
下	豚	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
手	鶏	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
森	鶯	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
野	鵝	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
島	鴨	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
島	魚	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
新		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

郡	山	北	秋	茨	栃	群	部 落 名	家 畜 名
大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿		
大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	種 馬	種 馬
大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	役 牛	役 牛
大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	乳 牛	乳 牛
大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	種 羊	種 羊
大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	山 羊	山 羊
大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	豚	豚
大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	鶏	鶏
大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	鴨	鴨
大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	鵞 鳥	鵞 鳥
大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	養 蠶	養 蠶
大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	大 鹿	養 蠶	養 蠶

本移住地一帯は綿羊の飼養に好適せるが爲め移民團に於ては綿羊の飼育には特に意を注ぎ日滿綿羊協會より貸付を受けたる綿羊の外にも若干購入してその蕃殖を圖り又昭和九年及十年の兩度日滿綿羊協會より專門家の派遣を受けその飼育法並に羊毛加工法の講習會を第二次移民と共に開催し團員及び家族も熱心に聽講した。今參考の爲め綿羊の蕃殖成績表を次に掲げることとする。

綿羊蕃殖成績 (昭和十年五月末)

部 落 名	種 羊 數	生 産 頭 數	育 成 頭 數	分 種 羊 數	備 考
青 岩 宮 新 長 野 島 子 森 岩 吉 大 鹿	1,500	1,800	1,200	300	母羊斃死ノ多ク
青 岩 宮 新 長 野 島 子 森 岩 吉 大 鹿	1,500	1,800	1,200	300	大害一
青 岩 宮 新 長 野 島 子 森 岩 吉 大 鹿	1,500	1,800	1,200	300	中毒ニ感傷三
青 岩 宮 新 長 野 島 子 森 岩 吉 大 鹿	1,500	1,800	1,200	300	群害一、食毒一
青 岩 宮 新 長 野 島 子 森 岩 吉 大 鹿	1,500	1,800	1,200	300	大害四
青 岩 宮 新 長 野 島 子 森 岩 吉 大 鹿	1,500	1,800	1,200	300	大又ハ狼害七
青 岩 宮 新 長 野 島 子 森 岩 吉 大 鹿	1,500	1,800	1,200	300	母羊斃死一、虛弱
青 岩 宮 新 長 野 島 子 森 岩 吉 大 鹿	1,500	1,800	1,200	300	食毒一、感傷四
青 岩 宮 新 長 野 島 子 森 岩 吉 大 鹿	1,500	1,800	1,200	300	食毒一、大害三、 感傷一、感傷一、 感傷一、感傷一、 感傷一、感傷一、 感傷一、感傷一、
青 岩 宮 新 長 野 島 子 森 岩 吉 大 鹿	1,500	1,800	1,200	300	感傷四
青 岩 宮 新 長 野 島 子 森 岩 吉 大 鹿	1,500	1,800	1,200	300	感傷四
青 岩 宮 新 長 野 島 子 森 岩 吉 大 鹿	1,500	1,800	1,200	300	感傷四
青 岩 宮 新 長 野 島 子 森 岩 吉 大 鹿	1,500	1,800	1,200	300	感傷四
青 岩 宮 新 長 野 島 子 森 岩 吉 大 鹿	1,500	1,800	1,200	300	感傷四
青 岩 宮 新 長 野 島 子 森 岩 吉 大 鹿	1,500	1,800	1,200	300	感傷四

綿羊生産物調査表 (昭和十年六月末)

部 落 名	剪毛		毛		種		備 考
	頭数	重量	頭数	重量	頭数	重量	
青森	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
宮城	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
長野	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
新潟	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
群馬	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
茨城	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
栃木	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
群馬	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
秋田	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
山形	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
北陸	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
計	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	

綿羊飼養分羊表 (二〇、三、三一)

種	性別	病名	飼養		備 考
			頭数	重量	
北	牝	水腫	1	1	
北	牝	肺病	1	1	
北	牝	過食	1	1	
北	牝	胃腸加答兒	1	1	
北	牝	大答兒	1	1	
北	牝	加答兒	1	1	
北	牝	中答兒	1	1	
北	牝	疥癬	1	1	
計			8	8	

「備考」右綿羊の飼養は豫想に達せざるが、その原因は一般農耕及に労働に多くの勞力を要し、綿羊に對し専任の監視人を置く事を得ざりしに因る。

神	呼	循	眼	耳	齒	外	皮膚	泌尿	傳	計
經	吸	化	環	科	科	科	科	科	科	科
系	器	器	器	科	科	科	科	科	科	科
統	疾	疾	疾	疾	疾	疾	疾	疾	疾	疾
疾	患	患	患	患	患	患	患	患	患	患
患	患	患	患	患	患	患	患	患	患	患
										一月
										二月
										三月
										四月
										五月
										六月
										七月
										八月
										九月
										十月
										十一月
										十二月
										計

移民團の衛生機關として醫師一名を編制として派遣し現地水産館の病院に常駐せしめ之に衛生勤務の業務ある團員數名を配し(將來は移民の家族より看護婦を採用する)専ら醫務に従事せしめて居るので團員は病氣並其の治療に當つて憂慮すべき事はない。

昭和九年月別移民團員新患著發生調

(6) 衛生 備考 渡航費を交付せざる小人をも含む

合	人			人			計
	小	子	共	家	他	共	
計	計	計	計	計	計	計	計
	兒	男	女	族	族	族	計
	兒	男	女	族	族	族	計
							青森
							岩手
							秋田
							山形
							福島
							宮城
							新潟
							長野
							栃木
							群馬
							茨城
							栃北
							大
							計

備考 一月及三月は報告を缺く。

移民の罹病率は入植當初は相當大なるも馴るゝに従ひ漸次減少し居れり。その給養状態は次の如くである。

(イ) 食 事 米粟の混合食を主食とし湖食物は野菜(人蔘、牛蒡、馬鈴薯、大根、蕪、キャベツ等)漬物(トマト漬、白菜漬、茄子漬、キヌメ漬、胡瓜漬、朝鮮漬、大根漬等)の外、昆布、若芽、鹽鮭、煎子等の海産物、豚肉等を攝つて居るがその一例を示すと次の如くである。

移民團食事表

品名	食事回数	食分量	一人當數量	備考
白米	五八一	合	五八	一人當數量は昭和九年五月中に於ける二十日分
粟	五八	合	五八	
豆	二七	合	二七	
油	一	合	一	
糖	一	合	一	
昆布	一	合	一	
鹽鮭	一	合	一	
煎子	一	合	一	
海産物	一	合	一	
豚肉	一	合	一	

(ロ) 養 育 入植後漸次氣候風土に馴れ心身の安定を得たる結果栄養状態も頗る良好となり、體重の如きは男子の平均が十六貫三百七十匁に達し内地現役軍隊の平均體重を凌駕して居る。又内地より呼寄せたる家族も最初はその氣候風土に馴れざるも勞働の劇しきことに依り罹病率稍大なるかの觀あるも馴るゝに従ひ漸次營養は良好を加へつゝあり。

(7) 教育、文化並に娯樂施設
招致家族の増加に伴ひ學齡兒童の數も之に伴ひ増加せるが爲め、昭和九年十一月十四日を以て移住地内に彌榮尋常高等小學校を創立した。山崎指導員が校長を兼任し移住者中經驗素養ある者が教師に就任し、教室、學用品、教材等の整備に努むると共に移住地の生活に即した特別の教育を施して優良兒童を養成すべく全力を竭して居る。
移民團の文化的所産として顯著なるもの一つに昭和八年十月に創刊された「磨寫」月刊雜誌「北辰」がある。半紙判三十頁乃至五十頁の小冊子ではあるが團員各自の筆に成る論文、感想、研究、小品、日記、詩歌等が満載せられ團員の文藝の豊富さは移住者としての文化的標準の相當高きことを物語つて居る。

尙移住地に於ける娯樂としては休日には附近の山林原野に、熊の採取を兼ねて花摘みやピクニックに出掛けたり、農閑期には團員思ひ思ひの趣向をこらして芝居や運動會の催し興じ、十月十五日

佳木斯上陸の記念日には附近在住の滿洲人は固より佳木斯の官民をも招待して彌榮神社の祭禮を中心に盛大な秋祭りを催すことになつて居る。

(8) 自治村制の施行

本移民團は昭和十年十月より非公式に自治村制を布き三江省樺川縣彌榮村と爲し、團長は村長に推されその下に助役、收入役其他諸掛を置き村務を執行すると共に従來の各縣別小隊を區と改稱して區長を置き村會議員を以て兼任せしむることとした、同時に彌榮村共勵組合を設け、信用、購買、販賣、利用(精米、製粉、豆油)請負(木工)事業(鍛工、蹄鐵、製桶、輪蓋、宿泊、製材)及加工(醸造)の各部を以て其の事業を營ましむる事となり、諸般の事業は會議制によりて行ふと共に茲に村政と組合經濟とは相提携し渾然一體の新農村社會となつて邁進しようとして居る。

(9) 其他

移民團は入植後自衛の爲軍隊と屢々交戦しその結果十二名の戦死者を出した事は洵に遺憾に堪へない所であるが、斯の如きは今後同地方の治安狀況の漸次改善せられるに伴ひ全く其の災厄を防止するに到ることが出来るであらう。

其の外移民團からは相當數の退團者を出したが之は(一)健康不良に因るもの(二)移住後直ちに留守宅に送金をなし得ない事に失望したもの(三)渡滿後郷里に發生した家事上の都合に因るもの(四)意志薄弱にして移住地經營の困難に壓倒せられたるもの等であつた。

然し今や全員一致協力して奮闘の結果漸次成果を收め、所期の目的に向つて邁進しつゝある。

四、第二次移民の狀況

1. 募集並選定

第二次移民は第一次移民募集地域の外、新に東京、千葉、埼玉、山梨、神奈川県、富山、石川、福井の各府縣を加へた一府十八縣下より五百名を厳選し約一ヶ月間に亘り群馬縣相馬ヶ原の陸軍演習場廠舎に於て必要なる訓練を施したがこの訓練には豫めて第二次移住地の調査の爲、現在の三江省樺川縣及依蘭縣へ出張中であつた第二次の移民團長たる宗光彦も之に参加した。

次で同年七月警備指導員豫備歩兵中佐日澤康次郎同豫備輜重兵中尉島津實三同豫備歩兵中尉多田三郎、農事指導員(現團長)宗光彦醫師大科久榮廣に引率せられ東京を出發、第一次移民と同様の經路に由り佳木斯を経て第一次移民團の入植地たる永豐鎮の南方約十里の七虎力地方に七月下旬を以て入植を了したが、時宛も滿洲の副期に遭遇せる爲め物資の輸送に多大の困難を感じた。本移民團は昭和九年三月に至り、土匪山事件の影響を受け永豐鎮に數里接近した湖南營地區に移轉して今日に及んで居る。

四、移住地の概況

入植地たる湖南魯地はその緯度に於ては第一次移民團の水豊鎮地區と大差ないが高度に於て約五十米内外低きと四方開闢なる地勢なるを以て其の無霜期間は水豊鎮よりも十日内外長い。年降水量は大體水豊鎮と同じく一ヶ年五百坪内外である。土性は概ね腐植質を含む壤土若くは壤土で地味は一般に肥沃である。

商租面積は一萬七千餘响（一响は我が約七反二畝歩）にしてその買収価格は次の通りである。

第一回商租價格（單位响、國幣建）

水田可耕地	熟地		荒地		計	
	面積	金額	面積	金額	面積	金額
上	一〇、〇〇〇	一、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一、〇〇〇	二〇、〇〇〇	二、〇〇〇
下	一〇、〇〇〇	一、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一、〇〇〇	二〇、〇〇〇	二、〇〇〇
合計	二〇、〇〇〇	二、〇〇〇	二〇、〇〇〇	二、〇〇〇	四〇、〇〇〇	四、〇〇〇

備考 第一回商租價格中には契稅其他の税金並に商租に要する諸経費、建物の買収費、墓地葬儀費等を含みます。

第二回商租價格（單位响、國幣建）

等級	熟地		荒地		計	
	面積	金額	面積	金額	面積	金額
一	一〇、〇〇〇	一、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一、〇〇〇	二〇、〇〇〇	二、〇〇〇
二	一〇、〇〇〇	一、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一、〇〇〇	二〇、〇〇〇	二、〇〇〇
三	一〇、〇〇〇	一、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一、〇〇〇	二〇、〇〇〇	二、〇〇〇
四	一〇、〇〇〇	一、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一、〇〇〇	二〇、〇〇〇	二、〇〇〇
五	一〇、〇〇〇	一、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一、〇〇〇	二〇、〇〇〇	二、〇〇〇
六	一〇、〇〇〇	一、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一、〇〇〇	二〇、〇〇〇	二、〇〇〇
計	六〇、〇〇〇	六、〇〇〇	六〇、〇〇〇	六、〇〇〇	一二〇、〇〇〇	一二、〇〇〇

備考 商租價格中には税金その他の附帯費を含まざること第一回の場合と同様である。

第一回商租價格に税金を土地代の七%、商租附帯費を六%と見、且つ日本金と國幣との差額を一割と見る時は一町當り價は二八圓七〇錢となり第二回商租價格も同様、一町當り價を求むる時は約三八圓となる。兩者の平均は一町當り金三四圓強となる。

湖南營地區の土壤分析表

場所別	原土百分中		細土百分中		性質
	石	礫	砂	粘	
柳毛河	〇・三三	九八・六六	二・七四	九七・二六	肥力弱、細粒土
一作毛河	〇・三三	九八・六六	二・七四	九七・二六	肥力弱、細粒土
一作毛河	〇・三三	九八・六六	二・七四	九七・二六	肥力弱、細粒土
一作毛河	〇・三三	九八・六六	二・七四	九七・二六	肥力弱、細粒土

P	一作毛河		一作毛河	
	水	日	水	日
六・二〇	六・二〇	六・二〇	六・二〇	六・二〇
六・二〇	六・二〇	六・二〇	六・二〇	六・二〇
六・二〇	六・二〇	六・二〇	六・二〇	六・二〇
六・二〇	六・二〇	六・二〇	六・二〇	六・二〇

本地區も亦近く開通すべき國作線の沿線となるから汽車開通の際に於てその經濟的地位は面目を一新するに到るであらう。

ハ、事業經營の概況

(一) 農 業

第三次移民團は昭和八年七月七席力地區に入植して以來翌春迄は設村は一部の農業栽培と本移民團は先遣班として北大營國民高等學校出身者數名を湖南營に派遣し宿舍の建築並農業の栽培に當らしめた。に留め其間共同宿舍の建築、道路並橋梁の建設、管備用墾墾の構築、燃料の採り、畜畜の飼養の外資源調査並に土地測量等を主として部落建設の基礎作業に専念した。

昭和九年は耕作開始の初年で作付面積は一人當五反半程度として諸計畫を樹立せし。地謂し龍山事件の勃發に依り殊に播種當時數百千の匪賊の爲難免の治安著しく紊む爲に同年の播種面積は僅かに百三十餘町歩に止めざるを得なかつた。上に其の大部分は播種適期を失したので主要糧食の收穫約九百石、外に煙草四百三十八貫、大麻百貫等の收穫を得たに過ぎなかつた。昭和十年度は個人家庭の建築及家族の招致に力を注ぎ爲めにその勢力を分散さるゝ處大であつたが、尙其の耕作面積は五百町歩に上つた。今左に本移民團の昭和九年並十年度に於ける農務成績を見るに左表の通りである。

第二次移民團作付面積並收穫調

作物	昭和九年度		昭和十年度	
	作付面積 畝	反當收穫 石	作付面積 畝	反當收穫 石
大豆	3,500	10,000	3,500	10,000
小豆	4,000	10,000	4,000	10,000
粟	1,000	10,000	1,000	10,000
高粱	1,000	10,000	1,000	10,000
黍	1,000	10,000	1,000	10,000
稷	1,000	10,000	1,000	10,000
其他	1,000	10,000	1,000	10,000

備考 昭和十年度ハ作付面積ト收穫高トハ心算ト致ス。

昭和九年度の作況は小麦は略良好なる成績なりしも收穫後連日の大雨に遭遇し發芽するものも
あり甚しく品質を損じ且收穫を減じた。其他の作物は概して不作にして當地年平均收穫の六割程度
であつた。團本部に於ては各種作物の試作並に採種を行ふこととし農耕班を設置して(一)各種作
物の採種(二)特用作物の試作(三)各種作物の原種栽培等の事業を營んだ。
昭和十年度は春夏秋を通じて天候不順であつた爲め作柄極めて悪しく各作物を平均し六分作と認
められる程であつたが、それでも尙收穫相續つた結果を生んでゐるのである。小麦、水稻、烟草、
蔬菜類等は特に有利なることが實證された。昭和十一年度の農耕計畫としては、十年度に於ては單
位の共同耕作をなしたのに對し更に一步進んで班内三、四名乃至五、六名の農友班に分離し其一農
友班毎に共同耕作をなすこととし團員一戸當十畝(七町二反)宛自作の事としての中概ね八畝は普
通作物、一畝は蔬菜及烟草、一畝は水稻を作付するのであるが、之が爲めに概ね三戸當り馬四頭
農具一組を準備する要がある。
模範農場は團員一戸の農業經營の基準を見出す事を目的とし二十町の經營をなすものとす、適否
試験に於ては在來及外來の各種作物の適否即品質の良否、收穫の多少等に就き試験する。
耕作法試験に於ては適當なる耕作法を決定する爲に改良農具、播種方法、除草中耕、收穫方法、
脱穀製穀等に關する試験を行ふ。原種圃に於ては優良品種を選出し、採種圃に於ては選出せる優良

品種を栽培し之を團員に配布する。
 小作——團員家族未だ少数なると買収地内内の滿鮮人保護との爲に團員の自作する以外の土地を
 鮮滿人をして小作せしめ小作料は團員所屬土地に對する分は團員に於て收めるが、其他の土地に對
 する分は團本部に納入の事とする。

(2) 畜産

本團の事業方針も亦農業を主とし牧畜を副とする。畜産の主なるものは牛、山羊、馬、豚、鶏の
 五種にして外に蜜蜂、家兎、家鴨、鵝等も多少飼育する。牛は本團に於て最も主力を注ぐもの
 一であつて地方在來牛の牝に短角種を配して改良種を生産し之を繁殖せんとする。木事業は獨り
 團員に止まらず地内内外の滿人にも種付を奨励し將來改良種を以て當地の特産たらしめんとす
 るものであつて、將來團員一戸當り概ね十頭内外飼育の豫定である。

山羊は蒙古在來羊牝に「コリデル」種を配して改良種を生産し羊毛及毛皮の生産を計らんよ
 し將來一戸當り飼養頭數三十頭の豫定である。馬は在來種牝馬に「アラブ」種牝馬を配し地方馬の改
 良を計るにありて先づ自家用役馬の改良より着手するものとする。

豚は「パークシャー」種を種豚とし在來種の改良を計らんとする。鶏は白色「レグホン」を以て在來
 種の改良を行ふ。之が爲專任の畜産指導員を置き種畜場を經營せしめて目的達成に努めつゝあり。

現在各庄別家畜頭數（昭和十年末現在）

庄別	馬		牛		山羊		豚		鶏	
	成馬	仔馬	成牛	仔牛	成羊	仔羊	成豚	仔豚	成鶏	仔鶏
宮城	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
青森	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
秋田	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
山形	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
石川	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
富山	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
山梨	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
新神	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
北新	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
長北	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
群島	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
長島	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
福井	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
若松	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
本庄	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

本移住地は草生量に富み地形上年開放牧に好適なるが爲、綿羊の飼育には特に意を用ひ第一次移民團と相闘り昭和九年及十年の兩年度、日滿綿羊協會より専門家の派遣を受けその飼育法及び羊毛毛織に毛皮加工法に付て講習會を開催し相當の成績を挙げて居る。

綿羊蕃殖成績表（昭和十年八月）

班名	種類	配合頭數	出生頭數	蕃殖率	備考
山形	在來種	10	10	100	
宮城	在來種	10	10	100	
秋田	在來種	10	10	100	
青森	在來種	10	10	100	
山梨	在來種	10	10	100	
石川	在來種	10	10	100	
長野	在來種	10	10	100	
福井	在來種	10	10	100	
群馬	在來種	10	10	100	
栃木	在來種	10	10	100	

罹病致斃死亡率（昭和十年八月五日誌）

班名	種類	配合頭數	出生頭數	蕃殖率	備考
山形	在來種	10	10	100	
宮城	在來種	10	10	100	
秋田	在來種	10	10	100	
青森	在來種	10	10	100	
山梨	在來種	10	10	100	
石川	在來種	10	10	100	
長野	在來種	10	10	100	
福井	在來種	10	10	100	
群馬	在來種	10	10	100	
栃木	在來種	10	10	100	

一、飼養頭數
 在來種 北羊 二七七頭
 コリゴール種 北羊 一九九頭
 マリノール種 北羊 一〇〇頭
 マリノール種 一代雜種 一〇〇頭

二、罹病
 急性病 肺 七頭
 慢性病 肺 四頭
 疥癬 疥癬 八頭
 疥癬 疥癬 七頭

班名	種別	性	頭數	總頭數	最多	最少	平均
青秋宮福山	山	家
赤田城島形	形	畜
班班班班班	班	班
...
...

第二次移民團剪毛成績 (昭和十年八月五日)

打懸
計
撲
症
虎

三九
三九
三九
三九
三九
三九

三
斃
羊 膝 中 角 流 乳 仔 外 胃 便
毒 結 膜 下 房 加 羊 腸 死 事
症 死 良 正 害 費 山 痛 見 傷 弱 費 脫 產 費 痲 石 行 政

頭
三 一 九 四 五 六 七 八
三 一 九 四 五 六 七 八
三 一 九 四 五 六 七 八

班名	種類	性質	頭数	總動員量	最多	最少	平均
富山班	在來	北	四	四〇八	四〇八	四〇八	四〇八
石川班	在來	北	八	一、〇四〇	一、〇四〇	一、〇四〇	一、〇四〇
長野班	在來	北	九	一、〇八〇	一、〇八〇	一、〇八〇	一、〇八〇
福井班	在來	北	九	一、〇八〇	一、〇八〇	一、〇八〇	一、〇八〇
郡馬班	在來	北	三	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
北木班	在來	北	六	六、〇〇〇	六、〇〇〇	六、〇〇〇	六、〇〇〇
新潟班	在來	北	三	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
神奈川班	在來	北	三	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
合計			三三	三三、〇〇〇	三三、〇〇〇	三三、〇〇〇	三三、〇〇〇

四〇

(3) 農産加工並諸施設
 移民團本部には諸種の工場並に諸施設を行ひ農産加工及諸種の事業を営みつゝあり。
 (4) 窯業工場 昭和十年四月團直營にて本團所要の煉瓦を製造すべく工場を建設し七月より製品を得つゝあり。

(ウ) 農産加工工場 昭和九年五月依團事件平定後より引續き精米、製粉、味噌、醬油、製麴、清酒の醸造並豆腐の製造を實施して居り、最近では燒酒(滿洲)及酒精醸造、大豆油の製造並煙草葉乾燥調製をも開始して居る。
 (ハ) 鍛工班及蹄鐵工班 團に於て必要なる農具、建具金物類の製造修繕、自動車修理等を行ひ本團の考案製作にかゝる「千振式除草中耕器」を各村に配布し、又蹄鐵工場に於ては團の馬匹に鑿蹄しつゝある。
 (ニ) 木工班 農具及家具の製作を實施してゐる。
 (ホ) 建築班 各班所要建築材料の共同購入並分配及團本部關係建物の建築に従事してゐる。
 (ヘ) 消費部 湖南營移轉以來滿人家屋を借入れ營業中であつたが最近團に於て之が家屋を新築落成した。
 (ト) 倉庫 湖南營移轉後滿人家屋を借入れ各種物品の貯蔵保管並に其の配給に當りつつあり近く倉庫の新築を見る豫定である。
 (チ) 自動車班 入植以後人及貨物の運搬に或は通信連絡或は匪賊討伐に活動し來つたが殊に土阻山事變直前不逞地區内を突破し多量の武器彈藥を團に輸送した如きは大なる偉勳と稱せられ

て居る。

(ウ) 共 濟 部 入植以來戦死者病死者内地療養傷病者等を共濟し來つたが、遺族に團員を物質的に精神的に互助及慰安せる所大である。

(エ) 住木斯出張所 入植以來住木斯に第一次移民團と共同にて出張所を設置し連絡、通信に當らしめつゝある。

(イ) 家屋の建設 本移民團は最初七虎力河を挟んで大八浪、小八浪に渡り入植したが昭和九年四月の土庫山事件に際し該地區を撤退して現在の地區に分屯することゝなつた。これが爲め爾來本移民團に於ては共同宿舎の再建築が個人住宅の建築に主力を注ぎ現在に於ては昭和十年末迄に竣工せし家屋は五三六間、房子に及び十一月年度内に新築すべき一〇間房子を以て大體個人住宅の完成を見らるる等である。

尙、共同宿舎の竣工程度を見るに、既設のもの一〇五間房、次年度に新築せんとするもの八一

間房を算へる。

(ロ) 家族の招致 家族の招致は勞力の補給上にも又移民に落着きを與へる上に於ても極めて大切にして本移民團も亦個人家屋の竣工と共にその招致に努め現在までに招致せる家族の数は既に約三百名に上り移民團は和やかな氣分の裡に建設諸事業の完成に勵んで居る。入植後の團員の移動並に招致家族救済の如し。

千振屯墾團員異動表(昭和十年末現在)

産別	昭和八年度			昭和九年度			昭和十年度			合計
	出生	死亡	差	出生	死亡	差	出生	死亡	差	
青森										
秋田										
山形										
福島										
宮城										
岩手										
北陸										
東海										
近畿										
中国										
四国										
九州										
北支										
南支										
朝鮮										
南洋										
他										
合計										

千振屯墾團招致家族調

府縣別	戸		人		小		計
	大	小	大	小	男	女	
青森	1	1	1	1	1	1	1
秋田	1	1	1	1	1	1	1
山形	1	1	1	1	1	1	1
福島	1	1	1	1	1	1	1
宮城	1	1	1	1	1	1	1
新潟	1	1	1	1	1	1	1
長野	1	1	1	1	1	1	1
群馬	1	1	1	1	1	1	1
茨城	1	1	1	1	1	1	1
山梨	1	1	1	1	1	1	1
東京	1	1	1	1	1	1	1
神奈川	1	1	1	1	1	1	1
埼玉	1	1	1	1	1	1	1
富山	1	1	1	1	1	1	1
石川	1	1	1	1	1	1	1
福井	1	1	1	1	1	1	1
北陸	1	1	1	1	1	1	1
計	14	14	14	14	14	14	14

●註 道員費を交付せざる小人(四歳未満)をも含む

(6) 教育施設

(イ) 農業移民訓練所

昭和九年十一月六日農業移民訓練所を開設し開員家族として來團したる青年に對し滿洲農業者たるに必須なる訓練を施し既に第一回修了生三十名を昭和十年九月三十日に出し現在第二回入所生二十四名を算へて居る。

(ロ) 千振小學校

昭和十年四月二十九日天長節の佳辰をとり團員子弟の爲に湖南營に小學校を開設し、現在生徒數十六名あり。現在の處各部落よりの毎日通學が不可能の状態にあるので内八名は小學校に寄宿してゐる。職員としては校長宗光彦、準訓導佐々木森一、裁縫囑託佐々木玲子、滿語囑託張官令、校醫佐々久男、小使千塚カノ等が勤務してゐる。

本校は「農業移民の子弟に對し其家業を繼承するに適當なる人物を養成すべく特に農牧に關する知識並に技能を授け且愛好勤勞の精神涵養を本旨とする教育を施すを以て」目的としてゐる。

(7) 將來に於ける村落構成

本團移住地千振郷を東より西に第一、第二、第三の三區に分ち、更に第二區を六箇村に第三區を

一町六箇村に第三區を四箇村に區分する。即ち左の如し。

第一區——山形村、福島村、宮城村、青森村、神谷川村、若狭村

第二區——湖南營町、秋田村、北大營村、新潟村、石川村、山梨村、富山村

第三區——福井村、長野村、栃木村、群馬村

既設の部落は數戸乃至數十戸を一集團とし塙壁を以て圍みたるもので塙壁内には住宅の外畜舎、倉庫、湯殿、便所、井戸等を設ける。住宅は當初共同とするが漸次増築して三間房子を以て一家族乃至二家族を收容するものとする。住宅以外の施設物は共同のものが多し。

(8) 營 備 (依關事件に關する記述を省む)

當地方は元來地形上樺川、依關の縣界に位し匪賊の跋扈多く李杜、丁超等の反滿抗日軍の根據地であつた爲、昭和八年七月本移民團入植後は直ちに各種の警備施設をなし治安維持上萬全を期したけれども同年十二月迄に作業班、馬車檢査隊等にして匪賊と遭遇し之と交戦し、遂に斃死せる者三名を出した。然れ共一方匪賊側も本團の威力に壓倒せられ日本團の使命と方針とを漸次諒解し來つたのに従ひ地區内は漸次平穩に歸したのであつた。然るに翌九年三月十一日關東不良壯丁團に對し武装解除を施行するや彼等の大半は再び匪賊に同元し日増に險惡の情勢を呈起し本團に於ても一層警戒を嚴にし萬遠算なきを期したが遂に二月二十一日柳樹河子附近に於て一時に六名の犠牲者を出

すに至つた。

當時恰も我が方に於て土地の大量買収に着手するあり又滿洲國側に於て實施せる兵器徵收に對する農民の諷解も加はり「湖文東」の反亂變遷し其の象下に置まざるもの地方農民は益に團連、帶の壯丁團、匪賊團等無慮三千に及んで暴反を逞うした。三月十日以後の所謂上田山、依關、幸井といはれてある。此等の情勢を豫見した本移民團は湖南營に全員を集結し諸近の防備に全力を傾注した。五月一日未明敵は紅槍會匪を先頭とし我に突撃を試み一方之と相呼應すべく約三千の敵匪賊數百團に攻め寄せたが猛烈暴敵なる本團の激撃に會つて敵は死傷九十餘を遺棄し遂に退却、其後西軍を圍らんとして三千の多數を以て湖南營附近部落一帯を占據したので之より事件突發以來約三ヶ月に亘り移民團は外部との交通を全く遮斷せられたが五月二十日に到り皇軍の來援と共に彼等は忽ち四散して平和の樂土を再現した。然し本移民團は急ぎ復興計畫の實行に着手し現在の湖南營を中心とする七虎力、八虎力兩河に狹まわした平野部を永住の地と決定し地區一圓を千振郷と稱するに至つた。

因みに此移民團が千振郷軍團と稱する所以は、移住地を流る、七虎力河の名の支那語に基づくものである。

五、第三次移民の状況

イ、募集並選定

第三次移民は山形、福島、宮城、長野、新潟、岐阜、鳥取、島根、高知、広島、山口、福岡、佐賀、熊本及鹿児島等の十六縣下の應募者より二百五十名を選抜して本隊とし、残餘の五十名は文部省直轄に係る第一及第二拓殖訓練所或日本國民高等學校の修了生を以て先遣隊とし、之を豫め移住地に先行せしめ移住地の基礎建設作業に當らしめた。今次移民からはその應募資格として必ずしも既教育在郷軍人たることを要せざるも、各種経費の引當として金三拾圓を預託し得るものたること、する等前二回の場合の應募資格に多少の修正を加へた。その資格に合格した者に對しては山形(大高根山形縣青年道場)、茨城(日本國民高等學校)、兵庫(兵庫縣立國民高等學校)、佐賀(神崎郡三田川小學校)、熊本(縣立球磨農業學校)の五箇所の臨時訓練所に於て約二ヶ月間に互に訓練を實施した。

ロ、入植地の準備

昭和九年九月下旬第三次特別農業移民入植地が濱江省後援縣北大溝の地と決定せらるるや拓務省移住建設指導班は直ちに同地に入ると共に奉天北大營日本國民高等學校に待機して居る先遣班五十名も農事指導員林恭平同遠藤六郎同松井勇に引率せらる十月下旬入植地に到着し相共に部落

の建設基礎作業に従事した。

ハ、渡、滿、並、入、植

訓練終了の後昭和九年十月十六日を以て警備指導員佐藤兵中尉樋口孝一、同歩兵少尉田村賢平、醫師佐川豊等の引率、前第一次移民團警備指導員なりし市川益平中佐の指導の下に第三次移民本隊は敦賀港を出発し北鮮航路により清津に上陸、之より同們、蛟河を経て拉賓縣にあり哈爾濱郊外の三棵樹驛を経て同日實北線克音河驛に下車、徒歩にて驛の東北約八里なる北大溝に入植し茲に先着せる五十餘名の先遣班に合した。

部落別宿舎配置状況

當初に於ける宿舎は一應互に約一、二軒を距つる第一、第二、第三の三個部落に分れ夫々左記の人員を收容し農事指導員が各部落長に任じて諸般の事業經營につき指導誘掖をすることとしたが後述する如く昭和十年秋に到り部落を分散した。

部落名	宿舎種數	宿舎間數	收容人員	部落長
第一部落	四	四	八	林恭平
第二部落	三	三	六	松井勇
第三部落	二	二	四	遠藤六郎
計	九	九	一八	

を以て商租面積一萬九千八百町歩代金十一萬四千圓（諸税並罰帶費を含まず、該費用として約三萬三千餘圓を要する見込）を費して圃滿裡にその商租を完了した。
 北大溝地區の土壤（移住適地調査班調査）
 地質的には花園岩系沖積土にして表土は二尺乃至三尺にして灰黑色を呈するもの多し。

東北大溝		王榮嶺		東北大溝		王榮嶺	
原土	砂	原土	砂	灼熱消炭物	CaO	CaO	CaO
中分	砂	原土	砂	腐植質	CaO	CaO	CaO
細分	砂	原土	砂	不溶物	CaO	CaO	CaO
微分	砂	原土	砂	可溶性窒素	CaO	CaO	CaO
水分(一〇度)	五七	原土	砂	可溶性酸	CaO	CaO	CaO
		原土	砂	里酸	CaO	CaO	CaO
		原土	砂	灰	CaO	CaO	CaO
		原土	砂	素	CaO	CaO	CaO

滿鐵海倫試作事務所觀測氣象表（昭和八年）

種別	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	年
最高	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0
最低	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
平均	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
降水量	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
日照時數	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
平均風速	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0

本、事業經營の概況

(1) 農耕

入植後本團は総機關拓組合を組織すると共に第一、第二及第三の部落に分ち農耕其他の建設の諸事業に専念して居たが昭和十年九月に至り組合本部熊木村、やさか村、信濃村、福山村、北大溝村、宮城村、東西山形村、共和村並水田班に分屯した。

本團の入植地は第一次就に第二次移民移住地の交通不便なるに反し、渚北親寛河原より僅か八甲自動車にて一時間餘を以て達し得る等諸種の便宜を有し且比較的開墾少かりし爲入植後の建設事業よく進捗し農耕計畫又順調に進み入植第一年にして次の如き作付面積を経営し得たのである。

第三次移民作付面積収獲高(昭和十年度)

作物名	作付面積	收穫高	備
大豆	1,000	1,000	
小麦	2,000	2,000	
粟	1,500	1,500	
高粱	1,000	1,000	
燕麥	500	500	
其他	1,000	1,000	
合計	7,000	7,000	

第三次移民水稻作付状況に收穫豫想(昭和十年度)

開田面積	作付面積	反當播種量	收穫豫想	備
3,000	2,500	1,800	3,500	
				播種期は五月三日十七日、日本国

(2) 畜産

本團は第一就第二移民團と同様殺作を主とし、牧畜を交へたる農業経営を行ふ方針である。最近に於ける家畜頭数(第三次移民團)

種別	頭数	備
馬	八四	在來種
牛	四	ホルスタイン及レンモン
羊	八三	在來種
豚	一	
鶏	一五	
鴨	一	

(3) 農業加工諸施設

入植後直ちに特別作業班を編成し組合員中特長を有する者か本部に集め共同施設、共同宿舍、共

同工場、個人家屋其他の諸建築並製作に當らしめ特別班を次の九個部に分ち夫々其任に當らしめて居る。

- (イ) 木工部 現在組合員九名、補充員入植後は十五名
- (ロ) 鍛工踏鐵部 鍛工部二名踏鐵部一名
- (ハ) 製材部 三名を専任とし多忙なる時は一般作業員より應援す。
- (ニ) 精米製粉部 二名を専任とし現在は發動機により精穀精米のみをなしたる製粉作業には至らず。
- (ホ) 自動車部 二名を専任としトラクター一臺を置く。
- (ヘ) 土石工部 二名なれど作業繁忙なる時は他より應援す、其後煉瓦班を設置し個人家屋の建築材料の製造に當る。
- (ト) 醸造部 三名にて味噌、醬油の醸造に當る、將來は酒の醸造にも着手する見込。
- (チ) 野井部 専任三名共同宿舎用の井戸並に各個部落に於ける井戸の掘鑿に當る。
- (リ) 辦事處 二名の専任者を綾稜縣城に駐屯せしめ荷物の輸送其他の連絡に當らしめたが、翌春農繁期に到り一時之を閉鎖し次で同年秋再び克音河驛の東方拾數町なる興農館に設置した。

(4) 家屋の建築並家族の招致

本移民團は昭和十年一月より四月に互り入植地の東方十數里の古山支脈より建築材料を伐採し、斡河を流筏して該本村により個人家屋の建設に着手し次いで左表の如く昭和十一年度中に一、三名の家族を招致した。

第三次移民招致家族調

縣別	戸數	大		小		合計
		父	母	男	女	
熊本	15	1	1	2	2	4
山形	12	1	1	2	2	4
福島	10	1	1	2	2	4
長野	10	1	1	2	2	4
宮城	10	1	1	2	2	4
高島	10	1	1	2	2	4
山梨	10	1	1	2	2	4
鳥取	10	1	1	2	2	4
徳島	10	1	1	2	2	4
佐賀	10	1	1	2	2	4
計	100	10	10	20	20	40

註、渡費を交付せざる小人(四歳未満)をも含む。

(5) 教育及衛生
 他の移民團同様、嘱託醫師一名の下に醫務部員を置き、移住地に於ける保健衛生に努めしむるが
 既往症の再発等により、三名の病死者を出したことは遺憾である。尙本移住地附近には風土病とし
 てカシム・ベック氏病(大骨節節病)及甲状腺腫があるといはれ、前者については飲用水鐵分過剰
 に因ると稱せらるるので、移民團では酸化還元法により除鉄して飲料に供し、後者については、そ
 の原因は沃度缺乏によることか明かなので、食品中之か補給を計つて、対策を講じてゐるから、土
 着諸人の最悪の衛生條件下に於て發生する右の如き風土病も、本移民團にとっては何等虞なく、要は
 ない。因みに本移民團に於ける移住者の生活費調を左に掲げておく。
 又、本移民團は、家族招致執行に伴ひ本年には尙餘費が左十名位に上る豫定なので、小學校を開
 設する筈になつてゐる。

第三次移民團員生活費調
 一、食費(一人一ヶ月) 四圓七十四錢
 内 譯

品目	数量	單價	金額	備
主食				
白米	五斗	一圓二角	六圓	
包米	一斗	二角	二圓	
小麦	一斗	二角	二圓	
大豆	一斗	二角	二圓	
味噌	一斗	二角	二圓	
砂糖	一斗	二角	二圓	
豆油	一斗	二角	二圓	
菜油	一斗	二角	二圓	
肉類				
猪肉	一斤	二角	二圓	
魚類				
野豆	一斤	二角	二圓	
野菜				
黄菜	一斤	二角	二圓	
茶	一斤	二角	二圓	
菓子				
糖	一斤	二角	二圓	
油	一斤	二角	二圓	
鹽	一斤	二角	二圓	
調味料				
味噌	一斤	二角	二圓	
砂糖	一斤	二角	二圓	
豆油	一斤	二角	二圓	
菜油	一斤	二角	二圓	
肉類				
猪肉	一斤	二角	二圓	
魚類				
野豆	一斤	二角	二圓	
野菜				
黄菜	一斤	二角	二圓	
茶	一斤	二角	二圓	
菓子				
糖	一斤	二角	二圓	
油	一斤	二角	二圓	
鹽	一斤	二角	二圓	
調味料				
味噌	一斤	二角	二圓	
砂糖	一斤	二角	二圓	
豆油	一斤	二角	二圓	
菜油	一斤	二角	二圓	
肉類				
猪肉	一斤	二角	二圓	
魚類				
野豆	一斤	二角	二圓	
野菜				
黄菜	一斤	二角	二圓	
茶	一斤	二角	二圓	
菓子				
糖	一斤	二角	二圓	
油	一斤	二角	二圓	
鹽	一斤	二角	二圓	
調味料				
味噌	一斤	二角	二圓	
砂糖	一斤	二角	二圓	
豆油	一斤	二角	二圓	
菜油	一斤	二角	二圓	
肉類				
猪肉	一斤	二角	二圓	
魚類				
野豆	一斤	二角	二圓	
野菜				
黄菜	一斤	二角	二圓	
茶	一斤	二角	二圓	
菓子				
糖	一斤	二角	二圓	
油	一斤	二角	二圓	
鹽	一斤	二角	二圓	
調味料				
味噌	一斤	二角	二圓	
砂糖	一斤	二角	二圓	
豆油	一斤	二角	二圓	
菜油	一斤	二角	二圓	
肉類				
猪肉	一斤	二角	二圓	
魚類				
野豆	一斤	二角	二圓	
野菜				
黄菜	一斤	二角	二圓	
茶	一斤	二角	二圓	
菓子				
糖	一斤	二角	二圓	
油	一斤	二角	二圓	
鹽	一斤	二角	二圓	
調味料				
味噌	一斤	二角	二圓	
砂糖	一斤	二角	二圓	
豆油	一斤	二角	二圓	
菜油	一斤	二角	二圓	
肉類				
猪肉	一斤	二角	二圓	
魚類				
野豆	一斤	二角	二圓	
野菜				
黄菜	一斤	二角	二圓	
茶	一斤	二角	二圓	
菓子				
糖	一斤	二角	二圓	
油	一斤	二角	二圓	
鹽	一斤	二角	二圓	
調味料				
味噌	一斤	二角	二圓	
砂糖	一斤	二角	二圓	
豆油	一斤	二角	二圓	
菜油	一斤	二角	二圓	
肉類				
猪肉	一斤	二角	二圓	
魚類				
野豆	一斤	二角	二圓	
野菜				
黄菜	一斤	二角	二圓	
茶	一斤	二角	二圓	
菓子				
糖	一斤	二角	二圓	
油	一斤	二角	二圓	
鹽	一斤	二角	二圓	
調味料				
味噌	一斤	二角	二圓	
砂糖	一斤	二角	二圓	
豆油	一斤	二角	二圓	
菜油	一斤	二角	二圓	
肉類				
猪肉	一斤	二角	二圓	
魚類				
野豆	一斤	二角	二圓	
野菜				
黄菜	一斤	二角	二圓	
茶	一斤	二角	二圓	
菓子				
糖	一斤	二角	二圓	
油	一斤	二角	二圓	
鹽	一斤	二角	二圓	
調味料				
味噌	一斤	二角	二圓	
砂糖	一斤	二角	二圓	
豆油	一斤	二角	二圓	
菜油	一斤	二角	二圓	
肉類				
猪肉	一斤	二角	二圓	
魚類				
野豆	一斤	二角	二圓	
野菜				
黄菜	一斤	二角	二圓	
茶	一斤	二角	二圓	
菓子				
糖	一斤	二角	二圓	
油	一斤	二角	二圓	
鹽	一斤	二角	二圓	
調味料				
味噌	一斤	二角	二圓	
砂糖	一斤	二角	二圓	
豆油	一斤	二角	二圓	
菜油	一斤	二角	二圓	
肉類				
猪肉	一斤	二角	二圓	
魚類				
野豆	一斤	二角	二圓	
野菜				
黄菜	一斤	二角	二圓	
茶	一斤	二角	二圓	
菓子				
糖	一斤	二角	二圓	
油	一斤	二角	二圓	
鹽	一斤	二角	二圓	
調味料				
味噌	一斤	二角	二圓	
砂糖	一斤	二角	二圓	
豆油	一斤	二角	二圓	
菜油	一斤	二角	二圓	
肉類				
猪肉	一斤	二角	二圓	
魚類				
野豆	一斤	二角	二圓	
野菜				
黄菜	一斤	二角	二圓	
茶	一斤	二角	二圓	
菓子				
糖	一斤	二角	二圓	
油	一斤	二角	二圓	
鹽	一斤	二角	二圓	
調味料				
味噌	一斤	二角	二圓	
砂糖	一斤	二角	二圓	
豆油	一斤	二角	二圓	
菜油	一斤	二角	二圓	
肉類				
猪肉	一斤	二角	二圓	
魚類				
野豆	一斤	二角	二圓	
野菜				
黄菜	一斤	二角	二圓	
茶	一斤	二角	二圓	
菓子				
糖	一斤	二角	二圓	
油	一斤	二角	二圓	
鹽	一斤	二角	二圓	
調味料				
味噌	一斤	二角	二圓	
砂糖	一斤	二角	二圓	
豆油	一斤	二角	二圓	
菜油	一斤	二角	二圓	
肉類				
猪肉	一斤	二角	二圓	
魚類				
野豆	一斤	二角	二圓	
野菜				
黄菜	一斤	二角	二圓	
茶	一斤	二角	二圓	
菓子				
糖	一斤	二角	二圓	
油	一斤	二角	二圓	
鹽	一斤	二角	二圓	
調味料				
味噌	一斤	二角	二圓	
砂糖	一斤	二角	二圓	
豆油	一斤	二角	二圓	
菜油	一斤	二角	二圓	
肉類				
猪肉	一斤	二角	二圓	
魚類				
野豆	一斤	二角	二圓	
野菜				
黄菜	一斤	二角	二圓	
茶	一斤	二角	二圓	
菓子				
糖	一斤	二角	二圓	
油	一斤	二角	二圓	
鹽	一斤	二角	二圓	
調味料				
味噌	一斤	二角	二圓	
砂糖	一斤	二角	二圓	
豆油	一斤	二角	二圓	
菜油	一斤	二角	二圓	
肉類				
猪肉	一斤	二角	二圓	
魚類				
野豆	一斤	二角	二圓	
野菜				
黄菜	一斤	二角	二圓	
茶	一斤	二角	二圓	
菓子				
糖	一斤	二角	二圓	
油	一斤	二角	二圓	
鹽	一斤	二角	二圓	
調味料				
味噌	一斤	二角	二圓	
砂糖	一斤	二角	二圓	
豆油	一斤	二角	二圓	
菜油	一斤	二角	二圓	
肉類				
猪肉	一斤	二角	二圓	
魚類				
野豆	一斤	二角	二圓	
野菜				
黄菜	一斤	二角	二圓	
茶	一斤	二角	二圓	
菓子				
糖	一斤	二角	二圓	
油	一斤	二角	二圓	
鹽	一斤	二角	二圓	
調味料				
味噌	一斤	二角	二圓	
砂糖	一斤	二角	二圓	
豆油	一斤	二角	二圓	
菜油	一斤	二角	二圓	
肉類				
猪肉	一斤	二角	二圓	
魚類				
野豆	一斤	二角	二圓	
野菜				
黄菜	一斤	二角	二圓	
茶	一斤	二角	二圓	
菓子				
糖	一斤	二角	二圓	
油	一斤	二角	二圓	
鹽	一斤	二角	二圓	
調味料				
味噌	一斤	二角	二圓	
砂糖	一斤	二角	二圓	
豆油	一斤	二角	二圓	
菜油	一斤	二角	二圓	
肉類				
猪肉	一斤	二角	二圓	
魚類				
野豆	一斤	二角	二圓	
野菜				
黄菜	一斤	二角	二圓	
茶	一斤	二角	二圓	
菓子				
糖	一斤	二角	二圓	
油	一斤	二角	二圓	
鹽	一斤	二角	二圓	
調味料				
味噌	一斤	二角	二圓	
砂糖	一斤	二角	二圓</	

六、光熱費(二人一ヶ月)

内 譯 一圓五拾二錢

品目	数量	單價	金額	備考
片粉	10	100	1000	
豆	10	100	1000	
牛乳	10	100	1000	
鶏卵	10	100	1000	
油	10	100	1000	
重曹	10	100	1000	
酢	10	100	1000	
イ	10	100	1000	
昆布	10	100	1000	
菓子	10	100	1000	
粉	10	100	1000	
乳	10	100	1000	
卵	10	100	1000	
揚	10	100	1000	
曹	10	100	1000	
コ	10	100	1000	
布	10	100	1000	

品目	数量	單價	金額	備考
燐木	10	100	1000	
薪	10	100	1000	
燐木	10	100	1000	
薪	10	100	1000	

三、雜費 八拾錢
四、總計 七四六錢也

註
一、食費及光熱費は昭和十年三月及同六月の實踐を平均せり、但し各七日間の數字に四・三を乗じて一月の數字とせり。
二、共同施設を利用して精米、糖漿、摩造其他を行へば右の數字よりも多少安値となるに至るべし。
三、雜費は石鹼、齒磨用具、通信料學費等にして節約を旨としこの推定數字なり。
四、本數字は共同生活を営む場合に要する生活費調なるが家族毎に個人生活を営む場合には薪炭費に於て多少増加するものと考へらる。

六、第四次移民の狀況

イ、募集並選定

(1) 應募資格

(1) 年齢

徴兵検査終了後、満三十三歳迄とする。

(二) 職業

現在自ら農耕に従事する者たること但し農村居住者にして移住地の建設並経営に必要な特技を有する者は此の限でない。

(三) 健康状態

身體強壯にして殊に呼吸器病、神経系疾患並脚氣等の既往症無き者に限る。

(四) 家族関係

イ、成る可く既婚者を可とする。但し其の家族を招致する迄の期間(約一ヶ年)單獨生活をなすものとする。

ロ、尙労働に堪ふる家族数は成る可く多きを可とする。

(五) 供託金其他

イ、渡滿に際し供託金として一戸につき金三十圓を又移住地入植後約一ヶ年間の小遣錢を準備携行し得る者に限る。

ロ、移住後郷里に送金の必要なものに限る。

(2) 募集

(一) 地域 全國(北海道及沖縄を除く)

(二) 人員 五百名

(三) 機關 各府縣、但し帝國在郷軍人會各團體の協力を受くるものとする。

(四) 締切期日 五月末日

(3) 設備並訓練

(一) 第一次設備

募集機關に於ては管内の應募者を集め人物考査並身體検査を行ひたる上移民候補者とし適當なりと認めたる者に就ては身上明細書及戸籍謄本各二通を六月十五日迄に拓務省に提出推薦するものとす。

拓務省に於ては右書類に基き更に設備の上假採用者を決定し六月三十日迄に本人に到着する様募集機關を経由し之が通知を發すること。

(二) 訓練

イ、機關

訓練は日本國民高等學校に委嘱するものとし訓練所は假採用者の地方的分布状況に依り左記の内概ね三ヶ所を選定し使用する豫定なり。

山形縣 青年修養道場(北村山郡大高根村)

茨城縣 日本國民高等學校(西茨城郡戸町字友部)

兵庫縣 日本國民高等學校(加西郡北條町)

熊本縣 球磨農業學校(球磨郡免田村)

ロ、期間 七月十五日頃より約一ヶ月間

(三) 第二次檢査

訓練中の成績に依り第二次檢査を行ひ正式採用者を決定す。

尙訓練終了後は一旦歸郷せしめ準備の上乗船港に集合渡滿せしむ。

右に基き移民の募集並訓練を了し先づ其の先遣班として約百五十名は各營務指導員後備歩兵大尉

熊谷伊三郎同少尉辻賢平に引率せられて現地に入植し移住地建設の諸事業に當つたが、更に本隊約

三百五十名は昭和十一年三月上旬敦賀より北鮮航路を経て渡滿し茲に本移民團の入植を完了した。

ロ、移住地の概況

(1) 城子河地區概況

(一) 位置

濱江省密山縣の西北部穆稜河の左岸に位し城子河部落を中心とせる地區である。城子河部落は穆

稜河を隔て、滿洲國々有鐵道林密線と相對し該鐵道の第西驛とは其の距離僅に六軒に過ぎない。

(二) 地形

本地區は城子河部落を中心として穆稜河に沿ひ東西に長く八軒に達する。

地區の北方は山を負ひ南方は穆稜河に至るもので西北より東南に向ひ緩傾斜を示し農業地に適す

(三) 氣象

同地の氣象に就ては附近に觀測成績の利用すべきものがないから正確のことは不明なるも附近の

狀況を綜合すれば大約左の如し。

最高氣溫 七月下旬にして攝氏三〇度時に三二度に達することがある。

最低氣溫 一月中旬にして攝氏零下三五、六度に達し時に四〇度に及ぶと云ふ。

初霜 九月中下旬

終霜 五月十日前後

初雪 十月下旬

終雪 四月初旬

結氷 十一月上旬

解 氷 四月下旬

降雨期 七月下旬より八月中旬

旱 水害

當地方は冬季の降雪比較的多く爲に春季播種期に當り旱害の憂殆どなく其後も雨

滿に比し降雨多きを以て旱魃の惧は從來殆どない。

唯だ七、八月の頃一時に多量の降雨あり爲に穆稜河の低地或は平地地は水害を受

くる處相當多いが本地區内に於ける浸水地域は概して一少部分である。

(四) 土質及地味

玄武岩を母岩とせる壤土又は砂壤土にして處により細砂礫を混する處があり、表土は深さ平均二

尺内外にして有機質に富み肥沃である。其以下は砂壤土にして農耕地に適する。

(五) 交 通

從來交通路としては鐵道の便全く無く不完全なる道路故穆稜河の水運によるのみであつたが、昭和九年末より林密線開通し移住者入植の際には此鐵道を利用し得べく從來の不便は一掃せられ農

業地としての經濟的價値を増大するに至るであらう。

因に林密線は密山より勃利縣林口に至るもので林口より更に圖佳線により牡丹江に出で哈爾

濱、綏芬河、圖們等に連絡する。又一方林口より北に分岐せる路線は目下建設中なるも勃利縣

城を経て第二次移住地の湖南營及第一次移住地の水豊鎮を経て松花江岸の佳木斯に達するものである。

(六) 治安狀況

本地區の北方勃利縣界の山地帯には今尙少數の匪賊横行するものがあるが附近には現在日本軍団に滿洲國軍隊駐屯せるを以て治安の點に於ては別に憂ふるの要はないであらう。

(七) 地區の面積及土地利用見込

本地區の總面積は約一萬五千町歩に達し内約四千三百町歩は既墾地である。其他にも事變前までは開墾耕作せられ其後放棄せられたる所謂三荒地が(掩荒地とも云ふ)約五百町歩存するを以て三百戸の移住に要する二千七百町歩の畑地は容易に之を選定し得られ且放牧採草地等に要する三千三百町歩も亦自由に選擇し得よう。

水田は穆稜河の水を比較的容易に引水し地區の南部に於て第一期に三百町歩を開田し得べく將來は更に擴張し得られよう。

本地區は従前より比較的よく開墾利用せられ現住の滿人農家も相當存するを以て其一部は之を他に移轉せしむる必要あり滿洲國縣當局に於ては既に近接地に土地を選定し着々移轉準備を進めつゝあるを以て現住民との間に土地に關し問題を發生するの憂はないであらう。

(八) 作物の種類

本地方に於て耕作せらるる、普通作物は、大豆、粟、高粱、玉蜀黍、小麦を主とし之に次ぐは黍、蕎麥、稗、小豆、綠豆等にて、特用作物として、大麻、青麻、煙草、苳、向日葵があるが將來に於ては蕪麻、甜菜等は有望なる作物とされる。蔬菜としても甘藷芋等を除きては全て生育良好である。水稻は生育普通なるも其耕作面積は未だ少い。

今大體の作付歩合を示せば次の如し。

大豆四〇% 粟一五% 玉蜀黍一〇% 小麦一〇% 高粱七% 其他の普通作物一〇% 特用作物八%

従來は大豆の作付歩合多く全作付面積の五五―六〇%に上り居たるも近來小麦の耕作増加し反對に大豆の耕作面積減少しつつある。

(九) 反當收穫量

事變後家畜の減少著しく(匪賊に耕馬を掠奪せられ)努力に不足し耕作法粗放となりし爲め土地肥沃なるに係らず收穫量は餘り多くないが邦人移住者が人植し耕作に改良を加ふるに至らば現在の收穫よりは二割以上の増加を見ることは決して困難でない。今大體の反當收穫を示せば次の如し。

大豆〇石八五 粟二石〇〇 高粱二石一〇〇 玉蜀黍二石二〇 小麦〇石八〇 稗二石五〇

(一〇) 移住者の宿舍

移住者の共同宿舍は地方有力者の斡旋により既に城子河部落に在來家屋を借入済である。

(一一) 飲料水

飲料水は普通井戸水を用ふ井戸の構造不完全なるため多少の混濁があるが改造するときは飲用に差支ない。

(一二) 薪炭建築材の採集

燃料は北部の山地帯に雜木林が在るから自由に採集し得らるゝが建築材は穆稜河の上流地方に之を求めなければならぬ。

(2) 哈達河地區概況

(一) 位置

本地區は城子河地區の東方二邦里穆稜河の左岸にあり城子河地區と同じく濱江省密山縣第四區に屬し哈達河部落の北方に接續する。林密線は此附近に於て穆稜河を横斷して左岸に移り本地區の

南方數町の地點を東西に通過する。

(二) 地 形

本地區は哈達河部落の北方に接し稍東西に長き不正長方形を爲し西部は哈達河(河の名稱)を隔て、哈達崗に連り北方は山地帯東方は二、三の丘陵地を隔て鍋蓋山地區に南は穆稜河に向て緩傾斜をなす。

(三) 氣 象

城子河地區に同じ。

(四) 土質地味

城子河と同じく壤土又は砂質壤土なるも稍粘土に富む。

表土の厚さは二三尺にて地味肥沃である。

(五) 交 通

林密線は地區の南方に近接して東西に走り其の東海驛は(林口より一二七軒)地區の中心より東方二英里内外なるを以て生産物の運搬其他にも便利である。本地區も亦入植の際には鐵道を利用し得るから従來移民の入植に於て感じたが如き交通の不便はない。

(六) 治安狀況

城子河地區と同じく北方の山地帯には小匪賊の出沒を見るも部落附近には現在日本軍並に滿洲國軍も駐屯するを以て治安の點は憂ふる要がない。

(七) 地區の面積と土地利用見込

本地區の面積は約六千町歩で其中既墾地約一千町に荒地約千町歩更に容易に開墾せらるゝ草生地約千町歩存するから二百戸の移住者に要する千八百町歩の畑及二千町歩の放牧採草地を得ること敢て困難ではない。

水田は地勢の關係上穆稜河よりの引水困難であるが地區の西境を流るゝ哈達河を利用して二百町歩の水田を開き得べく現に鮮人農家は不完全なる方法により七、八十町歩の水田を耕作してゐる。

(八) 作物の種類

城子河地區に同じ。

(九) 反當收穫量

城子河に同じ。

(一〇) 移民の宿舍

移民の共同宿舍は哈達河部落に於て滿人の家屋を借入濟である。

(一一) 飲料水

城子河地區よりは良好にして充分飲用に適する。

七二

(二) 薪炭材建築材の採集
燃料は北部の山地に於て採集し得らる、も建築材は城子河地區と同じく穆稜河の上流地方に之を求めなければならぬ。

七、今後の計畫

如上説明し來りたる如く、滿洲事變直後の最緊要なる善後策として着手せられ既に四回に亘つて約一千八百戸の移住者を北滿に送致した我が滿洲試驗移民は、諸多の難關を克服しつゝ、大體所期の成績を挙げ着實なる精進の途上に動しんでゐるが、之が實績に徴すれば既に所謂試驗移民時代は通過して然る可きものであり、之が貴重極まる體験と實績とを基礎として更に新規なる規模の下に大量集團移民を送出すべき時期は正に到達したと稱してよい。

茲に昭和十年秋、政府は滿洲移民に關する根本方策に付き海外拓殖委員會に諮問したる處、根本策に付ては更に研究の上道で答申することとし差當り焦眉の急務たるべき事項に關し不取敢左の如き答申がなされた。

イ、試驗移民の實績を參酌し相當數量の集團的移民送致の途を速かに計ること。

ロ、滿洲農業移民の健全なる發展を企圖する爲め政府助成の下に強力なる公益團體を設立すること。

ハ、根本的國策に刺り設立せらるべき大移民會社設立迄の前提として滿洲國、江省地帯に於ける大量前租地の管理並政府助成の移民に對する金融の途を拓く爲拓殖會社を設立すること。

仍て拓務省は右答申に基き滿洲移住協會並に滿洲拓殖株式會社の設立を圖り既に其の實現を見た事は既述の通りであるが、第一項の大量移民選出に關しては第一期計畫として少くも十萬戸の基礎的移民を送出せんことを圖り從來の試驗移民の實績を參酌し右に取捨を加へたる集團移民計畫を樹立し差當り昭和十一年度に於て千戸の移住者を送らうとして居る。

今左に集團移民計畫の輪廓を示さう。

一、移住者農家並村落の構成

移住者は經營主を併せて一戸平均大人換算三人の家族より成り概ね三十戸を以て一部落を、十部落(三百戸)を以て一村を構成することを標準とする。但し入植地の關係により二百戸を以て一村を構成せしむる場合もある。

二、移住村共同事業

移住村には組合を設け、村の共同産業施設、生産物の共同販賣、必需品の共同購入や自衛警備等

七三

の事業を営む。

三、政府の補助施設

イ、移住者に對する補助

政府は此等集團移住に對し渡航費を補助するの外、個人施設補助に共同産業施設に必要な固定資本の約三割に相當する六百五十圓を各戸に補助するの外、組合事務所費及衛生獸醫費に付き組合に對する補助を行ふ。

因みに當計畫に於ては必要なる流動資金(約九百圓)及各種遺棄物(住宅及附屬農舎等)、土地代の外各種産業施設に必要な資金合計二千二百圓餘に付ては拓殖會社から融資を受けるといふ想定に據つてゐる。

ロ、指導員派遣

移住村自治體經營の獨立を促進助成する爲め政府は各移住村に對し當初三ヶ年間に互り農事監督指導員を派遣し現地に駐在せしめる。

四、移住者の營農方針

イ、移住農家は畑作を主とし、水田作を取入れると共に家畜飼養を加味した自給混同農業經營をなす。

ロ、農家一戸當經營面積は二十町歩とし、内十町歩は耕作地、九町歩は放牧地、探草地及林地とし、残一町歩は宅地、菜園、作道等に充つべき除地とする。而して耕作地の中一町歩は自家消費のための水田作に充てる。

ハ、綿羊種豚を用畜とし、牛馬を役畜及用畜として取入れる。

ニ、放牧地及探草地を適宜利用し且つ適當なる副業を營行外、可及的共同經營により收益向上の途を圖る。

ホ、經營は自家勞力を主體とし自給自足を原則とする自作農を以て標準とし當初は在來作物を採るが行く行くは特用作物にも力を及し収益性の安定を圖ること。

右の如き計畫内容により集團移住を指導實施するものは依然拓務省であることに變りはないが、新設滿洲移住協会は之が内地に於ける助成機關として(イ)移民事業に關する調査、宣傳及紹介

(ロ)移住者の訓練及渡航費(ハ)移住者宿泊所の設立及經營等の事業を行ひ、又新設拓殖會社は滿洲に於ける助成機關として(イ)移住用土地の取得、管理及分譲(ロ)移住者に必要なる施設

(ハ)移住者に必要なる金融(ニ)其他前記各號に關聯附帶する事業に當るのである。

ニ、第四次移民團（郵便宛名、濱江省牡丹江、清水木部隊瀋道守備隊氣付、城子河又は哈達河移民團）

1. 城子河移民團

警備指導員 豫備役歩兵中尉 樋口孝一
 師 佐川豊

團長兼農事指導員 佐藤修

農事指導員兼獸醫 吉田傳治

警備指導員 豫備役歩兵大尉 熊谷伊三郎

師 早川勝郎

2. 哈達河移民團

團長兼農事指導員 貝沼洋二

農事指導員 得能數三

警備指導員 豫備役歩兵少尉 辻賀平

師 福地靖

四、拓務省以外の滿洲農業移民計畫並事業

滿洲事變後日本内地に於ける滿洲移民計畫は、各方面に起り或は既設機關を利用し或は特に之を目的とする新團體の設立を見たのであつたが、結局實行に移つたものを見ると左の如くである。

(一) 天照村（天照團移民）

東京市深川區理立地なる天照團労働者收容所主小坂凡庸夫は、同收容所出身労働者を滿洲に移住せしめ新農村を營まむるの計畫を樹てた。乃ち東京市、關東廳其他有志者の援助により昭和七年六月先づ關東州金州馬家屯に創設せる實習所に於て移民者を現地訓練の上、現與安南省通遼縣錢家唐なる東亞勸業株式會社所有地に小作人として入植せしめたが其後移住者の増加に伴ひ土地狭小を告げたので適地を瀋三番堂農場の中心地たる一標樹部落附近に選び昭和九年春より此地に移轉し營農に従事してゐる。

左に計畫開始以來の渡航人員異動を見よう。

	渡航人員	異去數	現在員數
昭和七年	三六	一一	二五
〃 〃 八年	三三	〇	二五
〃 〃 九年	三一	九	一六
〃 〃 十年	一六	三	一三
計	一一六	三〇	八四

八五

八四

昨昭和十年に於ける農耕成績を見るに、氣候不良の爲本年の七分作といはれ、左の如き数字を示してゐる。

種別	作付面積	收穫高
高粱	三、七五〇	一、四二八・五五
大豆	三、六〇〇	一、一八二・〇〇
粟	一、五八・五〇	六、三四〇・〇〇
小麦	七、三五五	七、三二五
其他	一、五〇〇	六、〇〇〇
計	一四、七〇〇	一、四七・五〇
其他	九、一七・八五	三、五四三・一〇

来る昭和十一年度に於ては新規移民の招徠をなさず既入植者の農墾範圍の擴大強化を圖ることを目的とし、各移住者に夫々土地の分配をなし獨立農としての第二步を踏み出さしめる豫定である。又同移住地に於ける治安状況を見ると、最近通遼及錢家店に夫々日滿兩國軍隊の駐屯を見、概して平穩である。

(一) 天理村(天理教移民)

天理教團は滿洲の地に天理教旨に基く農村を新設する目的を以て、瀋江省哈爾濱郊外阿什河なる

東亞勸業株式會社所有地を取得し、昭和九年十一月から移住者を誘致し現在員數は六十二戸三百三十名に上つてゐる。本移住村の昨昭和十年に於ける農耕成績を見ると左の如き数字を示す。

種別	作付面積	收穫高
小麦	一〇、九八〇	九、二四六・三四
大豆	一、九三〇	一、一〇八・五六〇
高粱	七、七四六	八、八二〇・四四
粟	四、二〇八	六、一〇二・六〇
其他	三、七八五	四、七三二・二五
計	二五、〇〇一	二四、一八七・〇

備考 他に蔬菜五五町歩を耕作す

移住者に對する補助並に施設としては、天理教團本部より資金を受け農耕畜産の本業以外、生産物の加工並販賣等に關する經營組織を有するのみならず、團本部には教化部として教育、小學校及診療所を設けてあり、一戸獨立迄の所要資金平均七千五百圓の豫算を計上してゐる。尙明年度の事業計畫としては左の如きものを呈し、移住村成功の完壁を期してゐる。

- イ、哈爾濱市・天理村間輕便鐵道の敷設
- ロ、第三次部落の建設

凍つて居て鉄を受けない。だから常分厩肥の切替や堆肥の圃場運搬と種子、農具の準備が其の主な仕事である。

今月末頃から綿羊の可愛い子供が生れる筈であるから、寒い日には綿羊に異常はないか特に気を付けねばならぬ時である。

四月

初旬の清明節の頃は氣候は大分緩んで来て假令夜分は再び凍る事があるとしても晝間は地表三、四寸は解けて来る。愈々播付時期に近づいて来た體してあつて日當りの良い南向きから麥播を始める。麥播の最適期は或は四月中旬から穀雨の二十日頃であらうが一時に全部の畑に播けるものでないから早く播ける處からポツ／＼播付を出す。

南滿の平坦地許りの事情を見て居られる人の中には、この様に早目に麥が播けるか否かに疑問を持つ人があるがこれが北滿の大丘陵地帯の有利な特異性である。判然たる理由は未だ究明されて居らぬが空氣が澄んで居て太陽の直射が強い事と地面を撫でて南滿から吹き寄せる風が意外に温められて南傾斜地の解氷を促す結果とされて居る。それであるから傾斜の向で解氷は半月位は相違して居て作業の遺棄に都合良くなつて居ると云へる。又四月上旬からは濕床に蔬菜類或は煙草の播付が行はれる。六月の湿度から云へば五月早々に露地に植付たいのであるが何んと云つても北滿で

は五月上旬迄は夜は寒く霜が降るから露地に植へると霜に傷められるのでそれは出来ないと云へ五月末からは湿度が急に上昇して来るから、その時に相當育つた苗を定植出来る様にする事は何れの點から見ても有利である。

次に三月末から四月一杯は綿羊の出産時期である、母羊の乳が足りるであらうか、寒さに負けて居るものはなからうかと毎日新に出産した仔羊を眺めるので朝の寒さの如きは物の數でない。

二十日が穀雨節に當る。此の頃に降る雨は作物の發芽にとり眞に大切な雨である。今迄で畑に撤出し堆積して置いた肥料を畑一面に撒布し引き續いて播付に取掛る。

五月

穀雨から引續いて下旬の小滿節迄が眞の春の播付適期である。大豆、粟、玉蜀黍何れでも手順の良い様に植付ける。然し入手の足らぬ時は小滿節を越へ六月上旬の芒種節迄は植へ付ける。この芒種節を越へると種子も質もなくなる。秋に結實せぬと云はれて居るから全く五月は忙しい。

「米作」

日本人は特に米作に親しみが深いので各移住地とも作付して居るが、その遺方が内地と大分異り又今の處はその外の建設作業で追はれて居るが移住地完成後に於ては大體次の様な手順を経るものと豫想される。

(イ)三月中 堰修理材料として柳條の刈取集積並に土糞材料を堰の附近に集積し、他方に於ては水路の修理に着手するものと見られる。勿論この時節には地中は凍結して居るから表上の解けた處丈けを掻き寄せる程度である。

(ロ)四月中旬より五月中旬 將來は兎もあれ滿洲の現在は芽出播が多い様に思はれる。従つてこの期間に選種の上水に漬り相當水を含ませて温床の上で發芽を促がす。その發芽の程度は芽を出し掛けた丈けが良いが或は一分位迄伸ばしたが良いかは場所と播種期と播種の方法により相違する様に思はれる。この操作に十日乃至十五日は必要である。

この選種と平行して堰止工事或は堰の修理工事を始める。何と云つても水路の長いのが普通であつて第四次移民團の如きは約一里の水路を掘つて居る位であるから堰止しなればその當日に田に水が入るか云ふと仲々問題である。水路に不備の處もあらうし畦畔の不充分の處もあるから、こゝに一週間以上の餘裕を見る必要がある。

この水を引く前に水田の犁起をするのは内地と同様である、尤もこの犁起しは四月中に出来る丈け済ませて置く方が仕事の按配は良い様である。

(ハ)五月下旬

今迄の調査によると中部滿洲以北では五月二十日から二十五日頃迄が最適である六月のど

節迄では播けるとは云へ遅れ、ばそれ丈の減收を覚悟せねばならない。その播き方は撒播である。機械を使ひ條播或は點播に仕度いのであるが今の處は半出播の關係上撒播となつて居る。

(ニ)六月より七月

除草の時期である、除草は一回乃至四回である第一回には得抜きと株寄(ハラ／＼)に生へた苗を寄せて締めて株とするをなし、雜草は抜いたり又は足にて泥中に踏み込ませ居る。撒播の場合でもこの場合に充分に注意すれば無理はあるが機械除草も全く不可能と云ふ理ではない。

六月より七月中旬

一通り播付を終つた時には、初めに播た處に已に雜草が生へて居る、手の廻ら限りダ／＼と畑の除草中耕に追はれる許りで雨でも降れば骨休めが出来るか、さもなければ連日雜草との戦ひである。滿洲人の日傭取はこの時期に勤頭と云ふ在來除草具を磨つて次から次へと農家を廻り歩いて居る。

この除草に機械を上手に使ひ、出費を減せば便る具合は變になる見込があるので、移民團には中耕除草機の使用法に付、大いに研究して居る。

七月下旬より九月上旬

七月中旬で除草は大體打ち切りである、以後は作物が充分に育つて居るので雜草に負ける心配はな

い、又中耕を仕度くも草丈が伸びて居り、作物を傷める度合が相當甚しくなり、結果は勞して夫れ丈の効果はない。従つて八月には麥類の刈取りで一時忙しいとは云へ、七月下旬より九月始め迄は、先づ閑である。

尤も水田の割合が多くなり、早稲の年にも當れば、水揚に相當忙しい時期もあるものとは考へられる。

そして滿洲の最も暑い季節はこの農閑期に来るのであるから、百姓としては暑さを喜ぶとも恐れする必要はない。さてこの農閑期には主要作物の仕事が一段落付て居るから家屋の修理、土糞の製造或は飼料として野干草の製造更に又燃料の採取時期となるのが普通である、尤も入植早々の移民地であれば土煉瓦の製造、家屋の建設に最適であり又忙しい事と考へる、その理由は土煉瓦の如き五月や九月末にては乾燥せしむるのに一週間以上は必要であるが、この七、八兩月では先づ二三日で充分であるからである。

九月中旬より十月中旬

朝夕は冷へて来る、日一日と日は短くなる、穀物は實つた、刈り入れの時期である。内地では刈り取る一方運搬して来るが耕作面積が廣いのと人手畜力の關係があり滿洲は一時に全部には手が割らぬ、刈る時は刈る一方であつて多少の餘裕が出来れば運搬すると云ふ調子である、従つて運搬し

ても脱穀に掛るか否かは其の時の都合であつて多くは一時穀物を山へ積んで置くものである。(この姿が良く繪端書等に見られるものである。)

又この時期には冬期用の野菜の貯蔵に忙しい。一薄霜に當り又凍つたものは喰へるとしても長持せぬから穴蔵に貯蔵する。穀作物は刈り放して仕事の都合では翌日に延ばしても良いが野菜の貯蔵は冬から春へ掛ての喰物の問題であるから油断してはならないものである。

十月下旬より十一月

畑に残してある穀物を運搬する傍ら脱穀に取り掛る、有る丈の馬や牛に石頭堪子(石コロ)を曳かして朝から晩迄脱穀に當つて居る、この作業も畜力不足の時は十二月に掛る、將來は動力を使用して凍結させぬ内に全部脱穀を完了するに等しい品質のもので、多少は味の良い物が喰へやうかと云ふ有様である。

滿洲の脱穀場は野天である、寒い雪の降る處で出来るかと云ふ疑ひも起らうが、又はそれ程無感患ではない、寒さで地面が凍れば固い恰好な脱穀場となり、降る雪は粉雪であるから風が吹けば飛ばし、又箒で掃いても簡単に綺麗に片付けられて作業に支障はない。

十二月

愈々年の暮だ。年越の準備に、或は傭人の給料支拂の爲に獲れた穀物を市場に搬出する。夏の中

には悪るかつた北滿の道路も今は固い冬の舗装が出来上つて居る。重い穀物を満載したる馬車馬も又これを敷する農夫も心はいとど軽い履木氣分である。因に第一次水豊鎮移民團農務班員の作製した同地農家年中行事曆の一例を示すと次の通りである。

水豊鎮農家年中行事

月	種	管	理	教	養	事
一	上	各種の發芽試験	家内にて温風加減			器具農舎の整理 本家製造農具並に 農具の修理
二	上	茄子(温床)				牛馬糞の處理 農具の修理
三	上	トマト(温床)				牛馬糞の處理 農具の修理
四	上	甘藷(温床)				牛馬糞の處理 農具の修理
五	上	種草(露地) 豌豆	温床灌水、開引			牛馬糞の處理 農具の修理
六	上	種草(露地) 豌豆	温床灌水、開引			牛馬糞の處理 農具の修理
七	上	種草(露地) 豌豆	温床灌水、開引			牛馬糞の處理 農具の修理
八	上	種草(露地) 豌豆	温床灌水、開引			牛馬糞の處理 農具の修理
九	上	種草(露地) 豌豆	温床灌水、開引			牛馬糞の處理 農具の修理
十	上	種草(露地) 豌豆	温床灌水、開引			牛馬糞の處理 農具の修理
十一	上	種草(露地) 豌豆	温床灌水、開引			牛馬糞の處理 農具の修理
十二	上	種草(露地) 豌豆	温床灌水、開引			牛馬糞の處理 農具の修理

月	種	管	理	教	養	事
一	上	麻子(大小)	野菜手入温床前手入			野菜類の發芽 牛馬糞の處理
二	上	麻子(大小)	野菜手入温床前手入			野菜類の發芽 牛馬糞の處理
三	上	麻子(大小)	野菜手入温床前手入			野菜類の發芽 牛馬糞の處理
四	上	麻子(大小)	野菜手入温床前手入			野菜類の發芽 牛馬糞の處理
五	上	麻子(大小)	野菜手入温床前手入			野菜類の發芽 牛馬糞の處理
六	上	麻子(大小)	野菜手入温床前手入			野菜類の發芽 牛馬糞の處理
七	上	麻子(大小)	野菜手入温床前手入			野菜類の發芽 牛馬糞の處理
八	上	麻子(大小)	野菜手入温床前手入			野菜類の發芽 牛馬糞の處理
九	上	麻子(大小)	野菜手入温床前手入			野菜類の發芽 牛馬糞の處理
十	上	麻子(大小)	野菜手入温床前手入			野菜類の發芽 牛馬糞の處理
十一	上	麻子(大小)	野菜手入温床前手入			野菜類の發芽 牛馬糞の處理
十二	上	麻子(大小)	野菜手入温床前手入			野菜類の發芽 牛馬糞の處理

温度	八月	九月	十月	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月
以上三〇度	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九
以上一五度	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九
以上一〇度	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九
以上五度	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九
以上零度	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九
以上五度	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九
以上一〇度	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九
以上一五度	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九
以上二〇度	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九
以上二五度	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九
以上三〇度	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九

又日本内地の海濱地方では其は陸から吹て居た風が夜になれば海から吹く様に一日の内に風向が變るが之れと同様に滿洲では大體日をきめて風向が變り氣温に上下のある現象がある。一般にはこの風向の變化で湿度の昇降する事を三來四濕と稱して居る。その變化は三日間位寒い風が吹いた後に、四日位濕い風が吹くものである。この風の違支けで平均湿度が三度から五度位は上下して居る、それであるからこの濕い日には屋外の仕事をなし、寒い日には屋内の仕事に當ると云ふ風に特殊な滿洲氣候に適應する様仕事を按配する工夫をすれば餘程遠き良いものである。尙ほ又日本内地程風が烈しくない様であるから世間で言ひふらす程寒くて仕事の出来ぬ日語りではない。

以上は屋外作業の點から見た滿洲の家であるが屋内の様子は次に述べる家屋の構造で明であつて土地相當の保溼採暖設備があるのが常であり發ぶる必要はない。

(三) 滿洲家屋の構造はどうか

滿洲家屋の構造の説明の前に棟の配置を述べよう。母屋は常に南向であつてこれを正房と云ひこの兩端の前方に少し離れて東西に向ひ會ひに別棟がある、これを廂房と云ふ。大家族になるとこの廂房をも住居に使ふのであるが、小人数の家では廂房が物置になつて居る、更に小人数の家では廂房がない許りでなく正房の一部を倉庫に代用して居る。理解を容易にする爲正房を取つて更に詳しく説明しよう。滿洲の普通の家では各部屋は真中を東西に突通した土間で連絡して居る(冬にはこの部屋間の間仕切に戸のない處では布の簾を垂れさしるものもある)そして各部屋の南側には大きな窓がある。次に家屋の大きさ(普通一間房子(大體日本の部屋に當る)と云ひ現して居る、この一間房子の大きさは建築材木の關係から略ぼさまつて居る、その廣さは間口九尺乃至十一尺、奥行十八尺乃至二十一尺餘で四坪半乃至六坪半のものである、又柱の長さは十尺乃至十一尺五寸位であつて普通はその根本の部を一尺内外地中に埋め込んで居るから地面上の柱の高さは九尺から十尺位のものである。

次に屋根であるが南滿の百姓屋には平房と云ふ蒲葺形屋根が多い様であるが北滿では草房と云つて日本の草葺屋根が大部分であつて移民の家屋はこの草房式である。

滿洲人は大體一間房子に一夫婦住んで居る。それであるから家族の少い家では部屋の内側丈に、多い家では南北兩方の壁にくつ付けて高さ約三尺奥行約五尺許りの坐席を作つて居る。これを炕と稱しその上に起居して居る。

この炕の構造は前面と上面に一枚併びに土煉瓦を用ひてあり内部には土を填めてある。然しこの上面の土煉瓦の直ぐ下には東西に煙道が四本通つて居て溜い煙に依つて床を中から暖くする様にな居る。この床の上には普通アンペラを敷て居るものであるから肉體と煙道の中の暑い空氣の間にはつて煉瓦一枚(約四寸の厚さ)とアンペラ一枚その外に蒲團と着物である。従つて寒い夜には敷物を薄くすれば夫れ丈に温くなる。

部屋の中の空氣を温めるには炕よりも煙道を壁に通した壁ペーチカが有效であるので之の設備をした處もあるが一番に冷へるのは上からでも横からでもなく下からであるから多少不満足之處はあつて經費の點から見れば炕が一番經濟的である。

次に家屋の壁には土壁もあれば土煉瓦或は黒煉瓦壁もある何れにしろその厚さは地面の處で一尺乃至一尺八寸あり最上部でも六寸乃至八寸ある。又屋根の草の下には三―五寸の泥を塗つてあるか

ら屋外からの寒風の侵入を防ぐには充分に工夫がしてある。

(四) 家の周りの圍壁は如何な構造か

〔答〕 圍壁は土煉瓦式或は草壁子(濕地の草の根を煉瓦形に切り乾したものである)もあるが安いのは泥に粟殻或は野草をスリに入れた土壁である。

普通これを作るにはその外圍約三尺位際れた處を掘り下げその上を以て築くものである。その高さは區々であるが十數尺の高いものもある。八尺乃至十尺の高さを作るには底幅は四尺五寸―六尺あり、最上部で一尺―三尺ある。

四隅と要所には砲臺を設け鐵眼なる銃眼を設けて居る。小銃や機關銃にては破壊は困難なものである。

(五) 農業移民は子弟の教育を如何するか

〔答〕 各移民者の子弟を教育する事は將來の爲甚だ肝要の事であるから第一、第二次移民團に於ては家族入植と同時に小學校を開設し夫々十數名の生徒を收容して居る。勿論多量の時期であるから設備は不充分ではあるが指導員並に團員中の經驗者が先生となつて鋭意教育に努力して居る。尙ほ通學距離の關係上現在の處では學齡兒童の家族を學校の近所に置いて居る處もあるが將來は一部を寄宿舎に收容する制度とする考へである。

この學校費の補助は外務省よりする事になつて居る。移民團に於て所定の居留民會を作りその居留民會より外務省に補助を申請する必要がある。

因に農家經營支の方面から見るとは少數の移民を入植せしめた方が有利と見らるゝ地方もあるが小學校の施設や經營の點から見るとは特殊の便宜ある地方の外は少數の移民よりも多數の移民を纏めて入植せしむるが今の處では有利の様である。

(六) 習慣の相違に注意すべき事はないか

「答」内地で下品野卑と思はれて居る事をしなれば全然日本流を丸出しで一向に差支はない。只だ自分と違つた習慣を無闇に突はぬ様にする心掛は必要である。

(七) 言語に注意すべき事はないか

「答」滿洲に出掛る人が多少でも前以て言葉を習つて置く事は望ましい事であるが現地に入り漸次習得しても集團移民の場合には大して差支はない。

次に外國語を全然知らないでも外國人が自分一身上の事に付て話し合つて居る時には察められたか悪口を云はれたかは直ぐ第六感で判るものである。又多數の人に接して見ると上品の言葉と下品の言葉とは假令へ自分では使ひ別けが出来ない迄も直ぐ判る様になるのが普通であり、下品の言葉を使へば下等の人と考へられるものであるから、この點には些少の事であるが注意が肝要である。

(八) 土地の商租とは何か

「答」滿洲人と日本人間の土地の賣買を商租と云つて居る。概念的には賣買と商租には多少相違があるが實質的には略同一と看做される。

而して移民團用の土地は滿洲拓植株式會社が取得したものを分譲される事になつて居るから商租は起らぬ見込である。

相對して土地を商租するには先づ當事者間で話を認め更に隣接地主の承認を受け(隣接地主は其の土地の買入に付ては優先権を認められて居る)賣買契約書を作成してこの事實を縣公署に登録すると同時に日本領事館へも届出る事になつて居る。

右の様に対の契約は面倒がない様に見へては居るが現在の地主中には登記後を支拂のを避ける爲に賣買済のものでも登記を済して居ないのがあつて實際の隣接地主が誰であるか確めるのに手續を要し相當困難を伴ふ場合がある。

(九) 各移住者が商租する面積は幾何か

「答」滿洲に於ける農業經營の方式並にその面積は地方によりて相違があつて現在の入植豫定地は東北滿洲であるからその地方の情況を考慮し差當り自家勞力の利用と土地代其借入金償還能力の兩方面より計算して移住者一戸當りに農耕地を約一〇町歩、山林並に草地を一〇町歩合計二〇町

歩見當を割當て置けば相當の生活が出来る見込である。これ丈の土地を輕い負擔で分譲される豫定になつて居る。然しこの面積も經營の様式或はその地の經濟的事情の相違によつては多少伸縮するものである。

滿洲事變の直後には隨分土地を無償で貰へるかの様に考へて渡滿せられた人を見受けたが無償で貰へる土地はない。

尙ほ移住者に對する土地代負擔は長期低利率賦である。